

第五次広野町町勢振興計画

後期基本計画

令和4年3月

福島県広野町

目次

第1章 総論	1
1. 町勢振興計画の概要	2
2. 施策体系	4
3. 後期基本計画における SDGs の位置づけ	6
第2章 後期基本計画	7
第1節. 安心して暮らし続けられるまち	10
基本施策1-1 町民の健康を守る放射線対策など原子力災害対策の推進	10
基本施策1-2 地域で共に助け合う災害に強いまちづくりの推進	13
基本施策1-3 身近な犯罪の防止、不安の解消による安全・安心のまちづくりの推進	18
第2節. 子どもたちを安心して育てることのできるまち	21
基本施策2-1 みんなで見守る子どもがのびのびと育つまち	21
基本施策2-2 子どもたちの個性を伸ばし、たくましく生きる力と豊かな人間性を育むまち	24
第3節. だれもが明るくいいきと暮らせるまち	30
基本施策3-1 互いに支えあい、安心して暮らせるまち	30
基本施策3-2 心身共に健康で、笑顔で生活のできるまち	37
基本施策3-3 広野町ならではの文化・芸術活動など生涯にわたり学ぶことのできるまち	40
第4節. 双葉郡復興の拠点となる環境と共生した利便性の高いまち	45
基本施策4-1 安全・安心して快適に利用できる都市環境の整ったまち	45
基本施策4-2 利便性が高く、良好な生活環境の整ったまち	49
基本施策4-3 安全・安心に移動できる交通利便性の高いまち	52
基本施策4-4 豊かな自然や身近な緑と共に生きるまち	55
第5節. 社会の要請に応え活気と活力のあるまち	59
基本施策5-1 社会の要請に応え、地域の特色が光るにぎわいのあるまち	59
基本施策5-2 訪れたい、住みたい、愛着と誇りのあるまち	69
第6節. 顔の見えるネットワークやコミュニティがいきいきとしたまち	75
基本施策6-1 お互いが支えあう地域コミュニティがいきいきとしたまち	75
基本施策6-2 すべての町民が輝くまち	77
第3章 計画の推進	81
1. 町民が主役で自ら参画するまちづくり	82
2. 新たな行政課題に対応できる役場づくり	83
3. 計画的な行政の推進	85
第4章 資料編	87

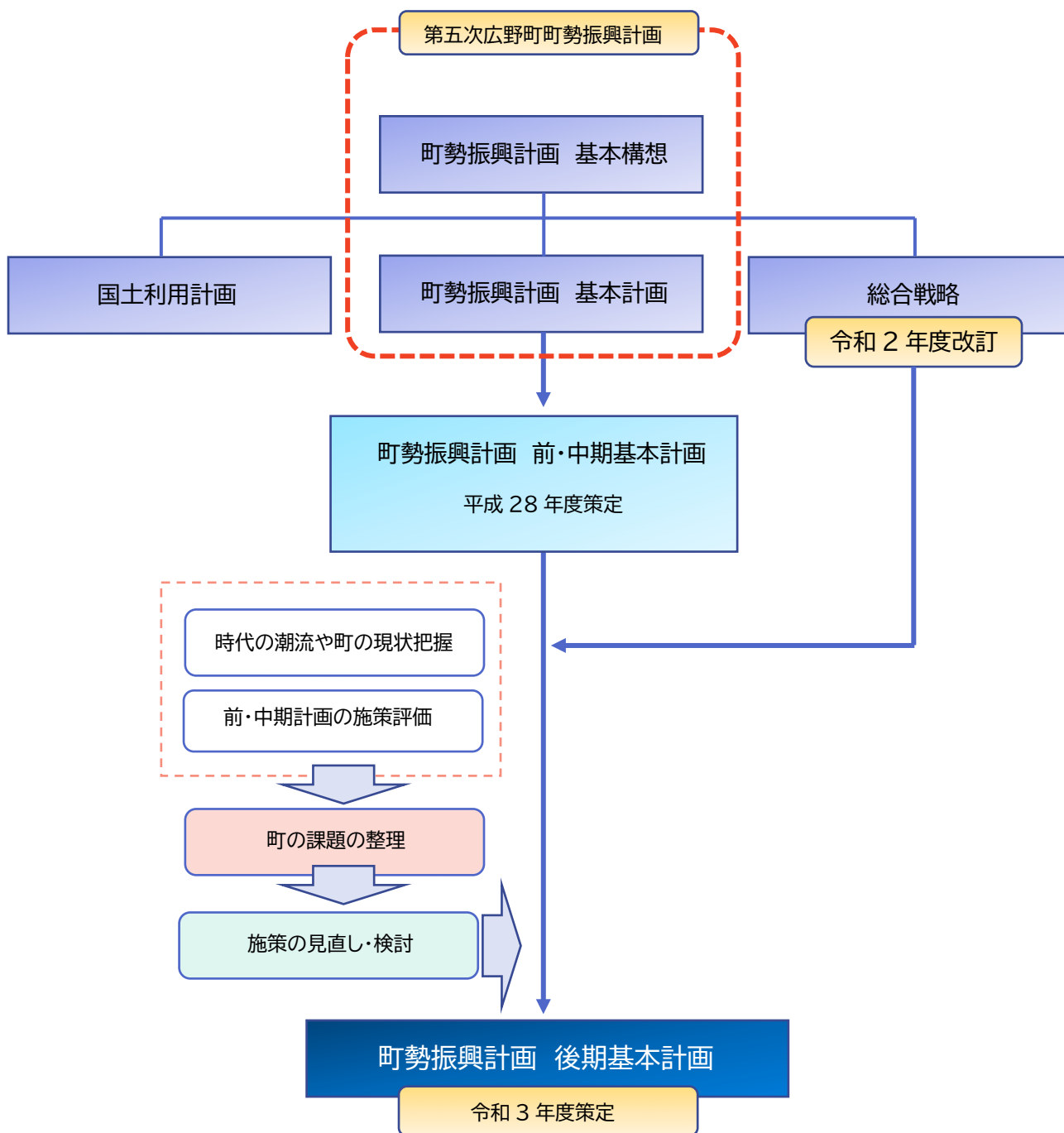
第 1 章 総論

1. 町勢振興計画の概要

1-1. 計画策定の趣旨

広野町では、平成28年3月にまちづくりの長期的な指針である「第五次広野町町勢振興計画」を策定しました。基本構想で掲げたまちの将来像『子どもの歓声とともに 新たな時代を拓くまち 広野』の実現を目指し、町民と行政が互いに協働しあいながら“ふる里 広野”の誇りと希望を次代の子どもたちに引き継いでいくため様々な施策を展開しています。この度、令和3年度をもって、前・中期基本計画の計画期間が終了することから、さらなる復興と持続可能な町づくりを目指し、令和4年度を初年度とする後期基本計画を策定します。

1-2. 計画の位置づけ・策定までの経緯



1-3. 町勢振興計画の構成と期間

第五次広野町町勢振興計画の構成は、「基本構想」、「基本計画」で構成されています。

(1) 基本構想

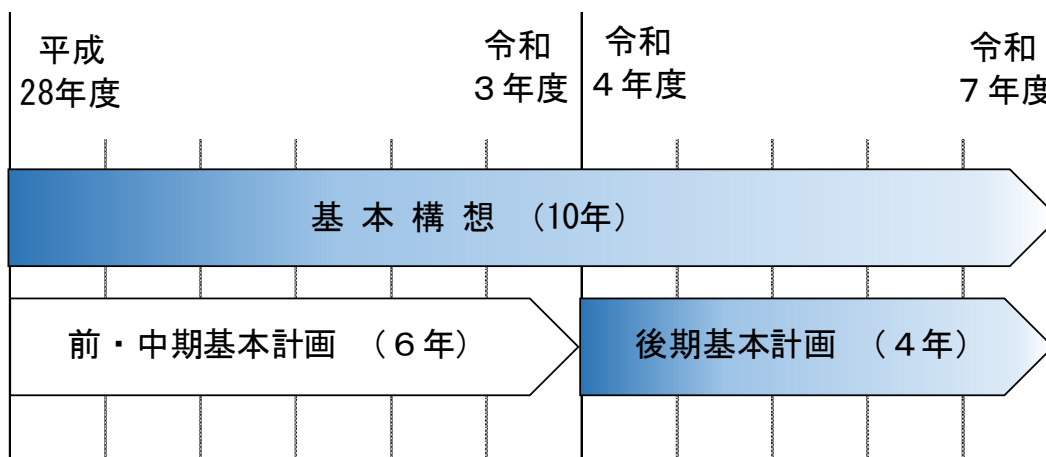
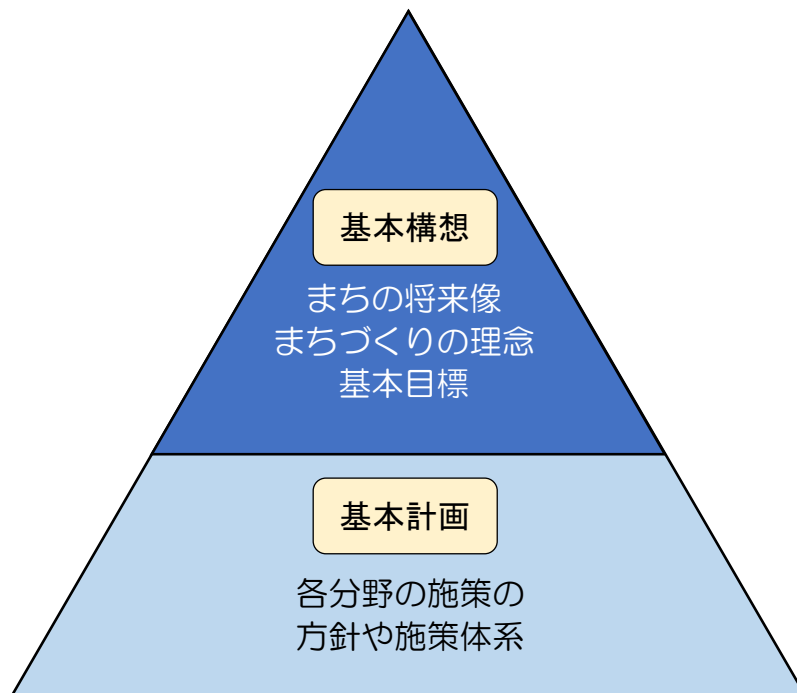
目指すまちの将来像を定めるもの

〔計画期間〕10年間（平成28年度～令和7年度）

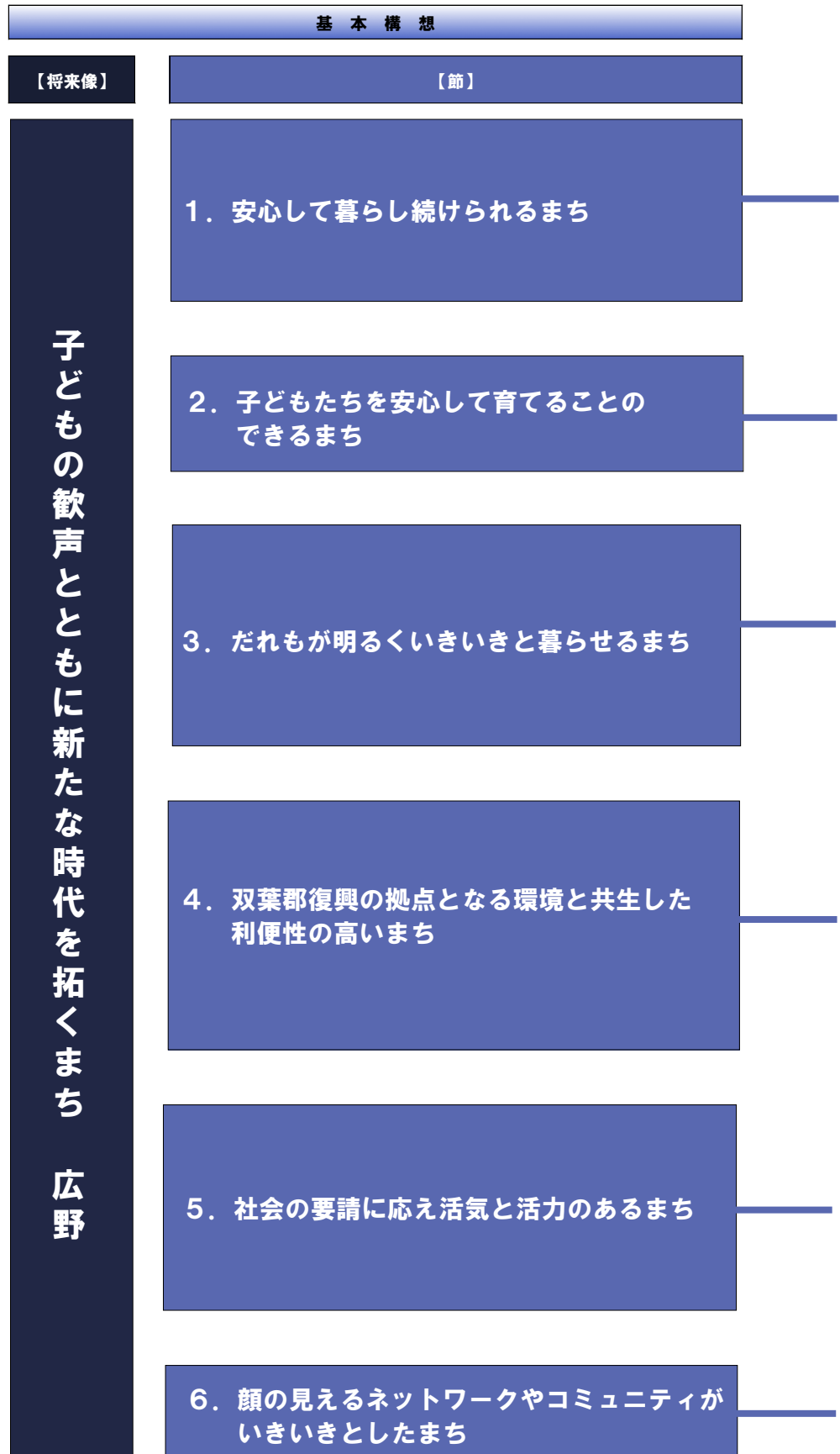
(2) 基本計画

基本構想を達成するための施策を示すもの

〔計画期間〕後期基本計画（令和4年度～令和7年度）



2. 施策体系



基本構想	後期基本計画
【基本施策】	【施策】
1-1 町民の健康を守る放射線対策など原子力災害対策の推進	施策1 放射線対策の推進
	施策2 健康不安を軽減する相談などの充実
1-2 地域で共に助け合う災害に強いまちづくりの推進	施策1 災害予防の推進
	施策2 防災情報通信網の整備
1-3 身近な犯罪の防止、不安の解消による安全・安心のまちづくりの推進	施策1 地域共生・安全・安心のまちづくり
2-1 みんなで見守る子どもがのびのびと育つまち	施策1 子ども・子育て支援の充実
2-2 子どもたちの個性を伸ばし、たくましく生きる力と豊かな人間性を育むまち	施策1 教育の充実
	施策2 豊かな心と健やかな体を育む機会の充実
3-1 互いに支えあい、安心して暮らせるまち	施策1 地域福祉の充実
	施策2 高齢者福祉の充実
	施策3 障がい者福祉の充実
3-2 心身共に健康で、笑顔で生活のできるまち	施策1 健康づくりの推進
	施策2 医療提供体制の整備
3-3 広野町ならではの文化・芸術活動など生涯にわたり学ぶことのできるまち	施策1 生涯学習の推進
	施策2 スポーツの振興
4-1 安全・安心して快適に利用できる都市環境の整ったまち	施策1 JR広野駅周辺の整備
	施策2 被災住宅の再建支援
4-2 利便性が高く、良好な生活環境の整ったまち	施策1 商業・生活関連サービス機能の立地促進
4-3 安全・安心に移動できる交通利便性の高いまち	施策1 道路交通ネットワークの整備
4-4 豊かな自然や身近な緑と共に生きるまち	施策1 自然との共生
	施策2 ゼロカーボンシティに向けた取組み
5-1 社会の要請に応え、地域の特色が光るにぎわいのあるまち	施策1 産業団地の整備
	施策2 工業の振興
	施策3 農業の振興
	施策4 商業・サービス業の振興
5-2 訪れたい、住みたい、働きやすいまち	施策1 交流機会の充実
	施策2 情報通信基盤の整備
	施策3 移住・定住の促進
6-1 お互いが支えあう地域コミュニティがいきいきとしたまち	施策1 地域コミュニティの再生
6-2 すべての町民が輝くまち	施策1 地域共生のまちづくり

3. 後期基本計画におけるSDGsの位置づけ

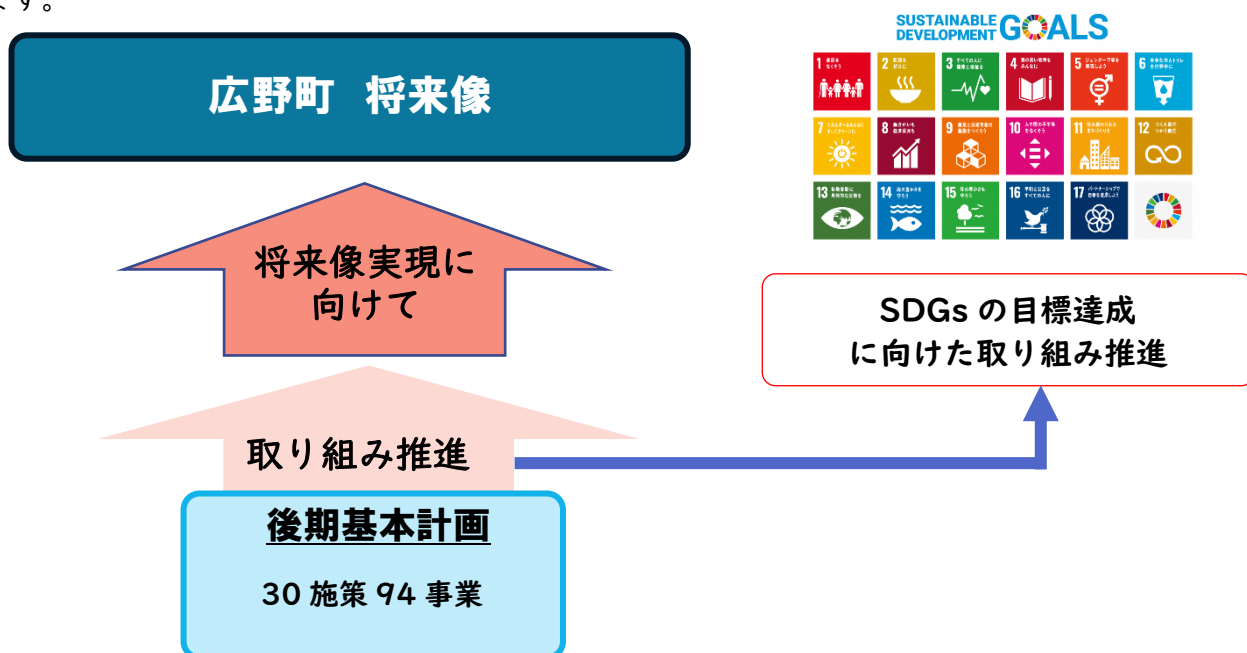
■SDGsの推進

「SDGs (エスディーゼーズ)」とは、「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略称であり、2015年9月に国連で開かれたサミットの中で採択された国際社会共通の目標です。2030年を達成期限とした17の目標と、これを達成するための169のターゲットを掲げ、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指し国際社会全体が取り組んでいます。



■後期基本計画におけるSDGsの推進と考え方

第五次広野町町勢振興計画後期基本計画において、基本計画の各施策に取り組むことは、町の将来像実現とともにSDGsの推進を図ることとなり、より持続可能なまちづくりを目指すものと考えます。



第2章 後期基本計画

後期基本計画の見方

全体の計画は「6つの節」から構成されており、その「節」を示したもの

第1節. 安心して暮らし続けられるまち

各節の中の柱となる基本施策

基本施策1-1 町民の健康を守る放射線対策など原子力災害対策の推進

【施策の基本的取組の方向】

施策1 放射線対策の推進

- 町民の安心・安全を守るためには、徹底した除染とその結果に対する情報提供が的確にされることが重要です。これまでに一定の除染は完了していますが、新たに建てられている住宅地や、従来の手法では除染が困難な地域もあり、引き続き国などとの協議を図っていきます。
- 農業水利施設については、今後とも詳細調査に基づき、国、県など、関係機関と連携し放射性物質対策を行うとともに、風評被害を払拭します。

基本施策の中で、主な施策と、その基本的な考え方

施策2 健康不安を軽減する相談などの充実

- 町民の健康や放射線に対する不安の軽減を図るため、放射線健康対策委員会等と連携し、わかりやすい情報提供に努めます。

【施策と事業の体系】

各施策を構成する事業

施策	事業
施策1 放射線対策の推進	1 除染対策事業
	2 農業水利施設等保全再生事業(農山村地域復興基盤総合整備事業)
施策2 健康不安を軽減する相談などの充実	1 放射線健康不安等相談事業

施策名

施策 1 放射線対策の推進

現状と課題

- 町民の生活圏の大部分については、除染が完了していますが、公園や新たに建てられている住宅、これまでの手法では放射線量の低減が図れない箇所（ホットスポット）など、除染を進めていく必要があり、除染の実施や財政措置について国などと協議が必要となっています。
- ため池については、平成 26 年度からため池放射性物質対策事業を実施し、平成 30 年度に完了しましたが、令和元年東日本（台風 19 号）をはじめとする、大雨等の影響により、山間部からのため池への汚染土砂、放射性汚染物質の流出による下流域・農地への汚染拡散が懸念されています。このため、ため池の農業水利施設としての機能を保全・回復し、ため池の放射性物質基礎調査等を実施することが必要となっています。

施策に対する現状と課題の概況

施策の達成度を図る基準とする施策指標

施策指標

施策指標	現状値 (2021 年度)
放射線対策の推進に満足している町民の割合	52.4%

※満足している割合 = 「非常に満足している」 + 「まあまあ満足している」(アンケート回答より)

施策を推進するための主な事業名

基本計画事業

事業 1 除染対策事業

区分: 継続

担当課: 環境防災課

ガイドラインで示す方法では放射線量の低減が図れない箇所（ホットスポット）の除染に向けて、新たな手法や財政措置を国に対して要請する。

年度別 計画	R 4 年度	継続
	R 5 年度	継続
	R 6 年度	継続
	R 7 年度	継続

前・中期からの継続か新規かの区分け、及び事業の担当課

事業 2 農業水利施設等保全再生事業（農山村地域復興基盤総合整備事業）

区分: 継続

担当課: 環境防災課

ため池の施設構造及び放射性物質濃度等の基礎情報を収集する基礎調査等業務、ため池内の底質の汚染濃度分布を把握するための詳細調査を行い、調査結果に基づき、汚染濃度が高いため池について汚染拡散防止対策（底質の固化、被覆、除去など）を実施する。

事業の内容

年度別 計画	R 4 年度	ため池放射性物質基礎調査、詳細調査
	R 5 年度	ため池放射性物質対策事業
	R 6 年度	継続
	R 7 年度	継続

後期基本計画期間の行動計画

※施策指標不掲載について: 後期基本計画からの新規施策に関しては、アンケート調査による町民満足度の現状値が得られていないことから、施策指標を掲載していない。

第1節. 安心して暮らし続けられるまち

基本施策 1-1 町民の健康を守る放射線対策など原子力災害対策の推進

【施策の基本的取組の方向】

施策1 放射線対策の推進

- 町民の安心・安全を守るためには、徹底した除染とその結果に対する情報提供が的確にされるのが重要です。これまでに一定の除染は完了していますが、新たに建てられている住宅地や、従来の手法では除染が困難な地域もあり、引き続き国などとの協議を図っていきます。
- 農業水利施設については、今後とも詳細調査に基づき、国、県など、関係機関と連携し放射性物質対策を行うとともに、風評被害を払拭します。

施策2 健康不安を軽減する相談などの充実

- 町民の健康や放射線に対する不安の軽減を図るため、放射線健康対策委員会等と連携し、分かりやすい情報提供に努めます。

【施策と事業の体系】

施策	事業
施策1 放射線対策の推進	1 除染対策事業
	2 農業水利施設等保全再生事業(農山村地域復興基盤総合整備事業)
施策2 健康不安を軽減する相談などの充実	1 放射線健康不安等相談事業

施策1 放射線対策の推進

現状と課題

- 町民の生活圏の大部分については、除染が完了していますが、公園や新たに建てられている住宅、これまでの手法では放射線量の低減が図れないか所（ホットスポット）など、除染を進めていく必要があり、除染の実施や財政措置について国などと協議が必要となっています。
- ため池については、平成26年度からため池放射性物質対策事業を実施し、平成30年度に完了しましたが、令和元年東日本（台風19号）をはじめとする、大雨等の影響により、山間部からのため池への汚染土砂、放射性汚染物質の流出による下流域・農地への汚染拡散が懸念されています。このため、ため池の農業水利施設としての機能を保全・回復し、ため池の放射性物質基礎調査等を実施することが必要となっています。

施策指標

施策指標	現状値 (2021年度)
放射線対策の推進に満足している町民の割合	52.4%

※満足している割合＝「非常に満足している」＋「まあまあ満足している」（アンケート回答より）

基本計画事業

事業1 除染対策事業

区分: 継続

担当課: 環境防災課

ガイドラインで示す方法では放射線量の低減が図れないか所（ホットスポット）の除染に向けて、新たな手法や財政措置を国に対して要請する。

年度別 計画	R4年度	継続
	R5年度	継続
	R6年度	継続
	R7年度	継続

事業2 農業水利施設等保全再生事業（農山村地域復興基盤総合整備事業）

区分: 継続

担当課: 環境防災課

ため池の施設構造及び放射性物質濃度等の基礎情報を収集する基礎調査等業務、ため池内の底質の汚染濃度分布を把握するための詳細調査を行い、調査結果に基づき、汚染濃度が高いため池について汚染拡散防止対策（底質の固化、被覆、除去など）を実施する。

年度別 計画	R4年度	ため池放射性物質基礎調査、詳細調査
	R5年度	ため池放射性物質対策事業
	R6年度	継続
	R7年度	継続

施策2 健康不安を軽減する相談などの充実

現状と課題

- 放射線に対する関心が低くなっている状況にありますが、健康まつりなどにおいて、少人数での相談会や他の会合などと併せて開催するなど、町民が参加しやすく分かりやすい情報発信の環境整備を行うなどの工夫が必要となっています。
- 放射線健康対策委員会と連携し、放射線などに関する情報を分かりやすく伝えるとともに、町民が理解できるよう信頼のおける情報発信の方法や内容の充実を行うことが求められています。

施策指標

施策指標	現状値 (2021年度)
健康不安を軽減する相談などの充実に満足している町民の割合	39.3%

※満足している割合＝「非常に満足している」＋「まあまあ満足している」（アンケート回答より）

基本計画事業

事業1 放射線健康不安等相談事業

区分:継続

担当課:健康福祉課

放射線有識者による学校等への訪問や、町民向けの講習会、意見交換会などを実施する。
希望者への線量計貸出やホールボディカウンタの実施と計測結果の分析を行う。

放射線健康対策委員会による町内各種モニタリング結果と、その検証状況の総括と公表を行う。

年度別 計画	R4年度	継続
	R5年度	継続
	R6年度	継続
	R7年度	継続

基本施策1-2 地域で共に助け合う災害に強いまちづくりの推進

【施策の基本的取組の方向】

施策1 災害予防の推進

- 地域の防災力を高めるため、地域防災計画に基づき、防災訓練や防災備蓄等の整備に努めます。
- 豪雨対策としてのハザードマップの作成や、災害時の生活インフラとしての上下水道の整備・管理・補修の徹底を図ります。

施策2 防災情報通信網の整備

- 災害時の情報システムを確保するため、インターネットを含めた多様な通信連絡網を整備するとともに、停電に備えた非常用電源施設の整備を図ります。

【施策と事業の体系】

施策	事業
施策1 災害予防の推進	1 地域防災訓練の実施
	2 防災備蓄倉庫整備事業
	3 河川ハザードマップ事業
	4 上下水道等の生活インフラの整備・管理・補修の徹底
施策2 防災情報通信網の整備	1 防災行政無線施設整備事業（屋外子局）
	2 防災行政無線個別受信機整備事業
	3 J-A L E R T等自動配信システムの構築

施策1 災害予防の推進

現状と課題

- 地域の防災力を高めるためには、日頃からの取り組みが重要です。防災訓練はもとより地域防災計画が実際に機能するかどうか、また職員が地域防災計画を理解し、災害時に迅速な行動をとることができるかなど、常にチェックを行うことが重要です。
- 東日本大震災及び原子力災害の教訓を活かし、広域避難の拠点となる防災拠点の整備が必要となっています。

施策指標

施策指標	現状値 (2021年度)
災害予防の推進に満足している町民の割合	47.1%

※満足している割合 = 「非常に満足している」 + 「まあまあ満足している」(アンケート回答より)

基本計画事業

事業1 地域防災訓練の実施

区分: 継続

担当課: 環境防災課

大津波や原子力災害といった大規模災害を想定し、広域的避難までを視野に入れた避難訓練を実施する。既存の通信連絡訓練に加え、住民参加による避難訓練を実施する。

年度別 計画	R4年度	継続
	R5年度	継続
	R6年度	継続
	R7年度	継続

事業2 防災備蓄倉庫整備事業

区分: 継続

担当課: 環境防災課

災害発生時に住民への早急な水・食料などの支援を円滑に行うため、災害時の支援物資の備蓄や支援物資の受け入れの際の一時保管場所となる防災備蓄倉庫を整備したが、今後は、倉庫の維持管理及び災害時備蓄品の更新を行っていく。

年度別 計画	R4年度	継続
	R5年度	継続
	R6年度	継続
	R7年度	継続

事業3 河川ハザードマップ事業

区分:新規

担当課:環境防災課

近年の異常気象による豪雨等に対応するため、河川の防災関連シミュレーションシステムを活用し、災害に強いまちづくりを推進する。

年度別 計画	R 4年度	洪水シミュレーション構築
	R 5年度	ハザードマップ作成（浅見川）
	R 6年度	ハザードマップ作成（折木川・北迫川）
	R 7年度	継続

事業4 上下水道等の生活インフラの整備・管理・補修の徹底

区分:継続

担当課:建設課

災害時において、上下水道の機能確保は重要な生活のインフラであり、老朽化や耐震性の検証等、日常的な整備・管理・補修の徹底に努める。

年度別 計画	R 4年度	継続
	R 5年度	継続
	R 6年度	継続
	R 7年度	継続

施策2 防災情報通信網の整備

現状と課題

- 災害時には停電の発生も考えられるため、電源確保のための非常用電源設備の整備も求められています。
- 災害時の情報伝達手段として、インターネットの活用のほか、携帯電話による緊急速報メールなどの臨時的通信機器の確保など、災害時における多様な通信連絡網の拡充が必要です。
- 消防庁が運用するJ-ALERT（全国瞬時警報システム）の情報から自動的に防災行政無線や各種端末に防災（災害）情報を住民に提供するシステムの構築を促進するとともに、デジタル放送や携帯端末などを活用した防災情報の提供体制の構築に努めることが重要です。

施策指標

施策指標	現状値 (2021年度)
防災情報通信網の整備に満足している町民の割合	60.6%

※満足している割合＝「非常に満足している」＋「まあまあ満足している」（アンケート回答より）

基本計画事業

事業1 防災行政無線施設整備事業（屋外子局） 区分:継続 担当課:環境防災課

屋外子局の維持管理に努める。

年度別 計画	R4年度	継続
	R5年度	継続
	R6年度	継続
	R7年度	継続

事業2 防災行政無線個別受信機整備事業 区分:継続 担当課:環境防災課

個別受信機未配備世帯への配備と難受信世帯外部アンテナ設置を行う。

年度別 計画	R4年度	継続
	R5年度	継続
	R6年度	継続
	R7年度	継続

事業3 J－A L E R T等自動配信システムの構築**区分:継続****担当課:環境防災課**

自動的に防災行政無線や各種端末を通じて住民に情報を提供するJ－A L E R T（全国瞬時警報システム）を運用する。

年度別 計画	R 4 年度	継続
	R 5 年度	継続
	R 6 年度	継続
	R 7 年度	継続

基本施策 1-3 身近な犯罪の防止、不安の解消による

安全・安心のまちづくりの推進

【施策の基本的取組の方向】

施策1 地域共生・安全・安心のまちづくり

- 町民の不安解消や、安心して暮らせる環境をつくるため、町内の立地企業、復興・除染関連企業、警察署との間で設置された「安心・安全ネットワーク会議」を通じて情報共有や、作業員などの交通安全、生活マナーなどの向上を図ります。
- 犯罪防止を図るため、町内パトロールや見守りカメラ、防犯灯の整備などを推進します。

【施策と事業の体系】

施策	事業
施策1 地域共生・安全・安心のまちづくり	1 安心・安全ネットワーク会議の開催
	2 防犯灯・見守りカメラの整備

施策1 地域共生・安全・安心のまちづくり

現状と課題

- 除染などの作業員宿舎や事業所が乱立しているうえ、作業員の中には短期間で入れ替わる場合も多いことから、事業所で作業員を把握しきれていない実態がうかがえ、町民の不安要素の一つとなっています。また、一部には交通マナーや生活マナーを守らない人もいます。
- 現状のままでは、町民の不安感を拭い去ることはできず、作業員などとの心の溝も深まる一方となっています。作業員などが本町に対して、第二、第三の「ふるさと」としての愛着を持つことができれば、自然に生活のルールやマナーを守る人が増えていくものと考えます。地域社会の形成に向け、「安心・安全ネットワーク会議」を通じて、関係企業や機関に要請を行うとともに、お互いの共生を目指した社会づくり及び計画づくりが求められています。
- 防犯灯や見守りカメラの設置については、既存の防犯灯のLED化が実施され、見守りカメラについては、町内の小学校、中学校、高校の通学路を中心に25か所の整備が完了しています。今後は、町民の要望や帰町状況などを踏まえながら、防犯灯や見守りカメラの新規設置が必要なか所がないかを検討する必要があります。

施策指標

施策指標	現状値 (2021年度)
地域共生・安全・安心のまちづくりに満足している町民の割合	41.6%

※満足している割合＝「非常に満足している」＋「まあまあ満足している」（アンケート回答より）

基本計画事業

事業1 安心・安全ネットワーク会議の開催

区分:継続

担当課:環境防災課

町、地元企業、震災復興・除染対策関連事業者による情報共有及び意見交換を行う場として「安心・安全ネットワーク会議」を定期的で開催し、町内での防犯対策に係る活動の啓発、交通ルールや生活ルールなどのマナー向上を図る。会議の定例化（年4回）とともに、広野駅前などでの交通ルールマナー向上のための立哨活動（月1回）やごみ問題（不法投棄、ポイ捨て、事業系ゴミ）に対する防止周知や紹介協力要請を行う。また、町の防災訓練などへの参加、協力要請を行う。

年度別 計画	R4年度	継続
	R5年度	継続
	R6年度	継続
	R7年度	継続

事業2 防犯灯・見守りカメラの整備

区分:継続

担当課:環境防災課

防犯灯の新規設置に関し、計画的な設置を行うとともに、見守りカメラなどの必要なか所などの点検を行い、充実を図る。

年度別 計画	R 4年度	継続
	R 5年度	継続
	R 6年度	継続
	R 7年度	継続

第2節. 子どもたちを安心して育てることのできるまち

基本施策2-1 みんなで見守る子どもがのびのびと育つまち

【施策の基本的取組の方向】

施策1 子ども・子育て支援の充実

- 本町は従前より手厚い子育て支援策を実施するとともに、広野こども園の開園や各種教育施設も整備され、子育ての受け皿も充実しつつありますが、今後ともさらに安心して、出産や子育てができるよう、さらなる体制の強化に努めます。
- 子育て世帯に寄り添い、各種相談やきめ細やかな情報提供体制を整え、各種ニーズに対応できる環境整備を図ります。

【施策と事業の体系】

施策	事業
施策1 子ども・子育て支援の充実	1 出産祝金等支給事業
	2 地域子育て支援拠点事業
	3 一時保育事業

施策1 子ども・子育て支援の充実

現状と課題

- 本町では、震災以前より子ども・子育て支援には手厚い施策をとってきましたが、震災後は支援スタッフの減少により、一時保育など十分な対応がとれない状況が続いています。
- 平成31年4月に広野こども園が開園し、教育の丘には広野小学校、児童館、ふたば未来学園中高一貫校等の教育施設が充実しています。利用者の利便性向上、子どもたちの教育のより一層の積極的なサービス、連携強化が求められます。
- 本町が一丸となって子ども・子育て支援の充実を目指す姿勢を示すとともに、町民同士、地域ぐるみでの子ども・子育て支援の環境づくりに向けて方針、体制の確立が求められています。
- 同じ悩みや問題を抱える保護者同士のコミュニケーションや悩みを相談しあえる場など、移住・定住施策と合わせた子育て世代へのサービスの充実を図ります。
- 障がい児や医療的ケア児、その他配慮が必要な子どもに対しては、個別の援助が必要になることもあり、スタッフの拡充や研修などによる能力の向上を図る必要があります。

施策指標

施策指標	現状値 (2021年度)
子ども・子育て支援の充実に満足している町民の割合	37.3%

※満足している割合＝「非常に満足している」＋「まあまあ満足している」（アンケート回答より）

基本計画事業

事業1 出産祝金等支給事業

区分:継続

担当課:こども家庭課

少子化対策として、次代を担う子どもの出産を祝い、健やかな成長を願って出生時に祝金の支給を行う。

年度別 計画	R4年度	継続
	R5年度	継続
	R6年度	継続
	R7年度	継続

事業2 地域子育て支援拠点事業

区分:継続

担当課:こども家庭課

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う。

年度別 計画	R 4年度	継続
	R 5年度	継続
	R 6年度	継続
	R 7年度	継続

事業3 一時保育事業

区分:継続

担当課:こども家庭課

保護者の疾病などによる緊急的な保育並びに育児に伴う保護者の心理的、肉体的な負担の軽減を図るため、保育所の機能を利用して、一時的な保育を実施する。

年度別 計画	R 4年度	継続
	R 5年度	継続
	R 6年度	継続
	R 7年度	継続

**基本施策2-2 子どもたちの個性を伸ばし、たくましく生きる力と
豊かな人間性を育むまち**

【施策の基本的取組の方向】

施策1 教育の充実

- 子どもたちが安心して学べ、指導の連続性を図るため、「園長・校長会」等を通し、園・小・中の連携強化による切れ目ない学びの環境や、特別な支援を要する子どもたちへの支援体制を整えます。
- “社会や地域に開かれた学校”を創るため、コミュニティスクールの活動や地域人材の活用などを推進するとともに、国が進めるギガスクール構想に向けた取り組みを進めます。

施策2 豊かな心と健やかな体を育む機会の充実

- 放課後における児童の健全育成を図るため、地域の人材の活用や交流を通して学ぶ機会の充実を図ります。
- 地産地消を含め、食を通して自らの健康や環境、地域との繋がり等を学ぶため、食育の推進を関係機関と連携して推進します。

【施策と事業の体系】

施策	事業
施策1 教育の充実	1 ひろの「町営学習塾」事業（中学生人材育成事業）
	2 「ようこそ先輩！」事業
	3 授業・学校づくり推進事業（授業改善、特別支援教育の充実）
	4 ふるさと学習事業（福島 naturally 自然や人に触れる）
	5 「グローバル・デイ」事業（グローバル人材育成事業）
	6 園長・校長会の開催
	7 広野町放課後子ども教室
施策2 豊かな心と健やかな体を育む機会の充実	1 広野町放課後子ども教室
	2 放課後児童健全育成事業
	3 青少年健全育成事業
	4 食育の推進

施策1 教育の充実

現状と課題

- 園・小・中の連携については、月に1回「園長・校長会」を開催し、教育委員会及び小中学校、こども園間情報共有を図ってきました。また、令和2年・3年度に文部科学省「人権教育開発事業」の指定を受け、校種を越えた教職員研修や目指すべき子ども像の共有が行われてきました。今後も一層の校種間の連携を強化するとともに、特別な支援を要する子どもに対する切れ目ない支援体制の構築が求められています。
- 地域学校協働本部事業として「放課後子ども教室」が継続され、地域人材を活用しながら、子どもたちに様々な経験や学習機会の拡充に努めています。令和4年度より、広野小・中学校にコミュニティ・スクール機能を導入し、さらに地域と連携した「社会に開かれた学校」の創造を目指すこととしています。
- 広野中学生を対象として平成9年度から13年度、平成26年度から31年度にカナダへの海外教育交流派遣事業を行ってきました。新型コロナウイルス感染症拡大により令和2年度以降は見送られてきましたが、その代替事業として東日本国際大学と連携した「グローバル・デイ」事業を実施し、グローバル人材の育成に努めています。

施策指標

施策指標	現状値 (2021年度)
教育の充実に満足している町民の割合	42.5%

※満足している割合＝「非常に満足している」＋「まあまあ満足している」（アンケート回答より）

基本計画事業

事業1 ひろの「町営学習塾」事業（中学生人材育成事業）

区分:新規

担当課:学校教育課

広野中学校及びふたば未来学園中学生の希望者を対象に、現役大学生や地域で活躍する講師を招聘し、生徒の進路や地域課題等に関わるワークショップや講義を開催し、幅広い面で総合的な学習支援を実施する。

年度別 計画	R4年度	教育関係者や生徒の意向により事業計画を作成・事業実施
	R5年度	R4年度事業の評価を基に計画作成・事業実施
	R6年度	継続
	R7年度	継続

事業2 「ようこそ先輩！」事業

区分:新規

担当課:学校教育課

多様な広い視野を持てるような様々な機会・場を整備する。子どもたちの夢や職業選択の幅を広げる気付きの機会として、社会の第一線で活躍する人を講師として招き、教育活動を実施する。

年度別 計画	R 4年度	広野中学校関係者と協議し、事業計画を作成・事業実施
	R 5年度	R 4年度事業の評価を基に計画作成・事業実施
	R 6年度	継続
	R 7年度	継続

事業3 授業・学校づくり推進事業（授業改善、特別支援教育の充実）

区分:新規

担当課:学校教育課

人権教育や特別支援教育の視点を授業に活かし、誰一人取り残さない教育を通して、児童生徒一人ひとりの学力向上を目指す。教育委員会と各校教頭、学力向上担当が授業改善委員会を立ち上げ、町内の授業研究会を行う。

年度別 計画	R 4年度	学校関係者と協議し事業計画を作成・事業実施
	R 5年度	R 4年度事業の評価を基に計画作成・事業実施
	R 6年度	継続
	R 7年度	継続

事業4 ふるさと学習事業（福島の人や自然に触れる）

区分:新規

担当課:生涯学習課

これまで南会津で実施していた自然体験学習を見直し、地域学校協働本部の事業として、福島の人や自然に触れる「ふるさと学習事業」を実施する。

小学校の児童と保護者を対象に、五社山や高倉城の四季、伝統文化を受け継ぐ職人の技に触れたり、福島の冬を感じるスキー体験等を企画する。

年度別 計画	R 4年度	事業計画作成・検討
	R 5年度	継続
	R 6年度	継続
	R 7年度	継続

事業5 「グローバル・デイ」事業（グローバル人材育成事業）

区分:新規

担当課:学校教育課

東日本国際大学の留学生を招聘し、広野中学校で月一回実施する。留学生の母国の文化や生活、言語等に接することで、諸外国に対する理解と国際協調の精神を養成し、広い視野に立って考える人材の育成を目指す。

年度別 計画	R 4年度	広野中学校関係者と協議し事業計画を作成・事業実施
	R 5年度	R 4年度事業の評価を基に計画作成・事業実施
	R 6年度	継続
	R 7年度	継続

事業6 園長・校長会の開催

区分:継続

担当課:学校教育課

月1回及び緊急の必要に応じて、こども園・小学校・中学校、教育委員会との連携強化と情報交換の場として開催する。園児、児童生徒についての情報共有や教育課程、園小中連携等について協議する場とする。R 4年度より教頭職（相当職）を参加させ、学校園内での情報共有がさらに図る。

年度別 計画	R 4年度	第2次教育ビジョンに基づいた会議運営・各校園の情報共有
	R 5年度	継続
	R 6年度	継続
	R 7年度	継続

事業7 広野町放課後子ども教室

区分:継続

担当課:学校教育課・生涯学習課

放課後における児童の安心・安全な活動拠点として、児童に対してスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動などの機会を通じて学習機会を提供する。

年度別 計画	R 4年度	継続
	R 5年度	継続
	R 6年度	継続
	R 7年度	継続

施策2 豊かな心と健やかな体を育む機会の充実

現状と課題

- 震災以降、町内在住者数の減少により大規模な事業の展開が難しい状況にあります。しかしながら、幅広い年齢層の社会参画や学びのきっかけ、自己研さんの場の確保などが求められています。
- 児童館では、放課後や夏休みを活用して、学校、保健センター、老人クラブ、みかんクラブなどと連携し、ボランティアの受け入れにより、“遊び”を通じた交流会などを開催しています。特に障がい児についても希望に応じて受け入れを行っており、一人ひとりに適した支援に取り組んでいます。
- 障がい児やその他の配慮が必要な子どもに対しては、個別の援助が必要となることもあり、スタッフの拡充や研修などによる能力の向上を図る必要があります。

施策指標

施策指標	現状値 (2021年度)
豊かな心と健やかな体を育む機会の充実に満足している町民の割合	33.8%

※満足している割合＝「非常に満足している」＋「まあまあ満足している」（アンケート回答より）

基本計画事業

事業1 広野町放課後子ども教室【再掲】 区分:継続 担当課:学校教育課・生涯学習課

放課後における児童の安全・安心な活動拠点として、児童に対してスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動などの機会を通じて学習機会を提供する。

年度別 計画	R4年度	継続
	R5年度	継続
	R6年度	継続
	R7年度	継続

事業2 放課後児童健全育成事業 区分:継続 担当課:こども家庭課

昼間保護者のいない児童を対象に、遊びやスポーツ、制作などを実施する。

年度別 計画	R4年度	継続
	R5年度	継続
	R6年度	継続
	R7年度	継続

事業3 青少年健全育成事業

区分:継続

担当課:生涯学習課

地域住民を講師に、華道教室、書道教室を開催する。また、長期休暇期間の大学生（県内外）の協力による、ワークショップや学習支援活動を行う。

年度別 計画	R 4年度	毎回異なる事業を月1回程度行うほか、継続性が求められる文化活動やスポーツについては、数回のシリーズ講座を展開する。
	R 5年度	継続
	R 6年度	継続
	R 7年度	継続

事業4 食育の推進

区分:新規

担当課:学校教育課・生涯学習課

食育は、知育・徳育・体育の基礎となるものであり、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力が習得できるよう、学校はじめ関係機関と協力して推進する。

年度別 計画	R 4年度	現在の町が取り組んでいる「食育」に関する施策の整理・体系化
	R 5年度	食育の基本方針の作成と取り組み
	R 6年度	継続
	R 7年度	継続

第3節. だれもが明るくいきいきと暮らせるまち

基本施策3-1 互いに支えあい、安心して暮らせるまち

【施策の基本的取組の方向】

施策1 地域福祉の充実

○誰一人取り残さない地域での支えあいや絆をさらに強めていくため、地域ぐるみによる福祉サービスの提供に努めます。

施策2 高齢者福祉の充実

○「地域包括ケア」の考え方の基、高齢者に対しては、生活機能全体の維持・向上を通じて活動的で生きがいのある生活や人生を送ることができるよう、また、要介護者に対しては安心して介護が受けられるよう体制の充実に努めます。

施策3 障がい者福祉の充実

○障がいの有無に関わらず「ノーマライゼーション」の理念の基、障がい者の自立と社会参加の促進を図っています。

【施策と事業の体系】

施策	事業
施策1 地域福祉の充実	1 ボランティア事業
	2 広野町見守りあんしんネットワーク事業
	3 こども・若者ケアラー相談・支援体制の充実
	4 社会的孤立状態にある人の居場所の設置
施策2 高齢者福祉の充実	1 介護予防事業
	2 日常生活支援総合事業
	3 自立高齢者支援事業
	4 敬老会運営事業
	5 シルバー人材センター事業
	6 介護手当支給事業
施策3 障がい者福祉の充実	1 自立支援事業
	2 地域生活支援事業

施策1 地域福祉の充実

現状と課題

■核家族化や地域の繋がり希薄化により、震災前には世帯、地域で支えられてきた高齢者、要介護者、その他支援を必要とする方が増加しています。認知症、障がい、精神疾患と原因は様々ですが、福祉ニーズに対応したサービス提供の際の行政、事業者のマンパワーが不足しています。このため、ボランティアやNPOなど福祉や医療に携わる多様な組織の参加拡充による地域ぐるみの福祉のまちづくりを継続して実施していく必要があります。

施策指標

施策指標	現状値 (2021年度)
地域福祉の充実に満足している町民の割合	33.6%

※満足している割合 = 「非常に満足している」 + 「まあまあ満足している」(アンケート回答より)

基本計画事業

事業1 ボランティア事業

区分:継続

担当課:健康福祉課

町内ボランティア活動希望者と活動のマッチング、広報活動、学生を対象としたサマーボランティアスクールの開催、配食サービスなどの弁当配達業務を社会福祉協議会に委託し実施する。

年度別 計画	R4年度	継続
	R5年度	継続
	R6年度	継続
	R7年度	継続

事業2 広野町見守りあんしんネットワーク事業

区分:継続

担当課:健康福祉課

徘徊のおそれのある高齢者等が地域の協力を得て、行方不明の際に早期に発見することに加え、住み慣れた地域と環境でできる限り暮らすことができるよう関係機関の支援体制を構築し、高齢者及びその家族等への支援を図る。

年度別 計画	R4年度	継続
	R5年度	継続
	R6年度	継続
	R7年度	継続

事業3 子ども・若者ケアラー相談・支援体制の充実

区分:継続

担当課:健康福祉課

家族の世話などを日常的に行っている子ども・若者に対し、気軽にいつでも相談できるようにするとともに、関係機関と連携した支援体制の強化に努める。

年度別 計画	R 4年度	継続
	R 5年度	継続
	R 6年度	継続
	R 7年度	継続

事業4 社会的孤立状態にある人の居場所の設置

区分:継続

担当課:健康福祉課

ひきこもりなど社会的な孤立状態にある人の社会参加の第一歩を支援するため、自由に過ごせるカフェや気軽に参加できるイベントなどを行うサロンのようなスペース設置し、ひきこもり状態にある本人や家族からの相談受付や、セミナーの開催、ボランティア活動への参加などを働きかけていく。

年度別 計画	R 4年度	継続
	R 5年度	継続
	R 6年度	継続
	R 7年度	継続

施策2 高齢者福祉の充実

現状と課題

- 高齢者の生活圏域が広範囲化する一方で、サービス供給側の体制やマンパワー不足により、十分なサービスが提供できない状況にあります。
- 一層の介護予防に努めるとともに、生きがい対策など、高齢者がいつまでも元気に暮らすことのできる環境の整備が求められています。

施策指標

施策指標	現状値 (2021年度)
高齢者福祉の充実に満足している町民の割合	33.8%

※満足している割合 = 「非常に満足している」 + 「まあまあ満足している」(アンケート回答より)

基本計画事業

事業1 介護予防事業

区分: 継続

担当課: 健康福祉課

65歳以上の元気なすべての高齢者（一般高齢者）を対象に、地域包括支援センターが主体となり、町内の集会所などを活用して介護予防の運動教室やレクリエーションを実施する。

年度別 計画	R 4年度	継続
	R 5年度	継続
	R 6年度	継続
	R 7年度	継続

事業2 日常生活支援総合事業

区分: 継続

担当課: 健康福祉課

65歳以上の高齢者のうち、要支援・要介護状態になるおそれのある特定高齢者を把握し、対象者が要介護状態になることを予防する。基本チェックリストを用いて、生活機能に関する状態を評価し、事業対象となる高齢者の把握を行う。地域包括支援センターが主体となり、町内の保健センターや集会所において、理学療法士などの専門職の指導の基、「運動器の機能向上」「栄養改善」「口腔機能向上」のための事業を実施する。

年度別 計画	R 4年度	継続
	R 5年度	継続
	R 6年度	継続
	R 7年度	継続

事業3 自立高齢者支援事業

区分:継続

担当課:健康福祉課

介護保険対象事業以外の高齢者の生活安定、健康保持・増進、生きがい対策として、料理教室や趣味活動などの生きがいづくりや、ホームヘルプ及びデイサービスセンターでのサービス、一人暮らし高齢者への配食サービス、外出支援や軽度の生活援助を実施する。

年度別 計画	R 4年度	継続
	R 5年度	継続
	R 6年度	継続
	R 7年度	継続

事業4 敬老会運営事業

区分:継続

担当課:健康福祉課

町に居住する高齢者の長寿を祝い、また金婚夫婦を表彰する敬老会を開催・運営するとともに、敬老祝金を支給する。また、百歳高齢者に対し特別敬老祝金を支給する。

年度別 計画	R 4年度	継続
	R 5年度	継続
	R 6年度	継続
	R 7年度	継続

事業5 シルバー人材センター事業

区分:継続

担当課:健康福祉課

南双広域シルバー人材センターに対して、高齢者の生きがい対策事業として、高齢者が持つ経験と能力を活用し、高齢者にふさわしい臨時的かつ短期的な業務の提供に関する経費を補助する。

年度別 計画	R 4年度	継続
	R 5年度	継続
	R 6年度	継続
	R 7年度	継続

事業6 介護手当支給事業業**区分:継続****担当課:健康福祉課**

在宅寝たきり療養者及び重度心身障がい者を自宅で介護している介護人に対して、介護手当を支給する。

年度別 計画	R 4 年度	継続
	R 5 年度	継続
	R 6 年度	継続
	R 7 年度	継続

施策3 障がい者福祉の充実

現状と課題

- 多くの障がい者が、いわき市内に所在する福祉事業所を利用し、各種サービスを受けています。特に障がい児については、送迎時間の長時間化によるサービス利用時間の短縮などが問題となっています。また、事業所を継続して利用するために、帰町ができない住民もいます。
- 障がい者の自立支援や地域生活支援を中心に安心して暮らせる環境を整えるとともに、障がい者の福祉事業所や障がい児通所施設などの誘致を検討する必要があります。

施策指標

施策指標	現状値 (2021年度)
障がい者福祉の充実に満足している町民の割合	26.5%

※満足している割合 = 「非常に満足している」 + 「まあまあ満足している」(アンケート回答より)

基本計画事業

事業1 自立支援事業

区分:継続

担当課:健康福祉課 子ども家庭課

補装具の給付のほか、障がい者に対して居宅介護や行動援護、生活介護などを実施する。また障がい児に対しては、児童発達支援、放課後等デイサービスを実施する。

年度別 計画	R4年度	継続
	R5年度	継続
	R6年度	継続
	R7年度	継続

事業2 地域生活支援事業

区分:継続

担当課:健康福祉課

日常生活用具の給付、移動支援、相談支援、日常生活支援における日中一時支援などを実施する。

年度別 計画	R4年度	継続
	R5年度	継続
	R6年度	継続
	R7年度	継続

基本施策3-2 心身共に健康で、笑顔で生活のできるまち

【施策の基本的取組の方向】

施策1 健康づくりの推進

- 「自分の健康は自分で守る」を基本に、コロナ等の感染症対策も含め、町民一人ひとりが健康に対する自己管理ができ健康に暮らしていけるよう、健診や予防活動、さらには日常的な健康づくりに関する啓発事業などに努めます。

施策2 医療提供体制の整備

- 町民が病気になっても安心できる医療体制を整えていくため、一次医療体制の充実はもとより、透析等を含めた二次医療体制についても、関係機関との連携の基、推進していきます。

【施策と事業の体系】

施策	事業
施策1 健康づくりの推進	1 生活習慣病等予防事業
	2 健康管理推進事業
施策2 医療提供体制の整備	1 休日当番医制の構築
	2 透析医療機関の誘致

施策1 健康づくりの推進

現状と課題

- 生活習慣病予防を目的とした運動教室などを開催するとともに、運動・栄養・休養のバランスがとれた生活に対する意識の高揚を図るため、健康相談会や健康教室を開催しています。今後は、より多くの町民がこれらに参加できるよう情報提供の充実が求められています。
- 生活習慣病などが増加している中、特定健康診査、がん検診等の受診を促し、疾病の予防と早期発見及び早期治療を促進してきました。今後はさらに健診未受診者対策に努め、一層の受診率向上を図る必要があります。
- 健診結果に基づく特定保健指導などにより、町民が自主的に健康管理を行っていく習慣を身につけていくことが重要です。また、食生活改善推進協議会会員の育成を支援するとともに、連携・協力して生活習慣病などの予防に努める必要があります。

施策指標

施策指標	現状値 (2021年度)
健康づくりの推進に満足している町民の割合	34.5%

※満足している割合＝「非常に満足している」＋「まあまあ満足している」（アンケート回答より）

基本計画事業

事業1 生活習慣病等予防事業

区分:継続

担当課:健康福祉課

健康教室（運動教室・食生活改善）、健康相談会、家庭訪問、健康まつりなどを開催し、町民の生活習慣病などの予防のための体力・健康づくり活動を推進し、健康啓発・健康教育などのフォローアップや、コロナ等の感染症に対する日常的な予防・対策の啓発に努める。

年度別 計画	R4年度	継続
	R5年度	継続
	R6年度	継続
	R7年度	継続

事業2 健康管理推進事業

区分:継続

担当課:健康福祉課

特定健康診査・がん検診等の実施及び未受診者への受診勧奨や健診結果に基づき特定保健指導などを実施する。

年度別 計画	R4年度	継続
	R5年度	継続
	R6年度	継続
	R7年度	継続

施策2 医療提供体制の整備

現状と課題

■町内で開業している医療機関は、病院1か所、一般診療所1か所及び歯科診療所1か所で、身近な医療提供機関として一次医療体制の充実が求められています。さらに、二次医療の充実にしても不可欠な要素で、震災前、双葉郡医師会が輪番制で実施していた休日、祝日診療体制の構築が求められます。

また、震災後郡内に透析ができる医療機関がない状況が続いていることから、透析患者の通院負担が増加しており、透析ができる医療機関の体制整備が求められます。

施策指標

施策指標	現状値 (2021年度)
医療提供体制の整備に満足している町民の割合	29.9%

※満足している割合 = 「非常に満足している」 + 「まあまあ満足している」(アンケート回答より)

基本計画事業

事業1 休日当番医制の構築

区分:新規

担当課:健康福祉課

郡内の帰還者や就労者が増加してきていることから、双葉郡医師会による休日当番医制の導入を要請する。

年度別 計画	R4年度	双葉郡医師会へ休日当番医制の導入要請
	R5年度	継続
	R6年度	継続
	R7年度	継続

事業2 透析医療機関の誘致

区分:新規

担当課:健康福祉課

双葉郡内で透析を受けることができる医療機関の誘致を要請する。

年度別 計画	R4年度	透析可能医療機関の誘致要請
	R5年度	継続
	R6年度	継続
	R7年度	継続

基本施策3-3 広野町ならではの文化・芸術活動など生涯にわたり

学ぶことのできるまち

【施策の基本的取組の方向】

施策1 生涯学習の推進

- 一人ひとりが、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、また、その成果を適切に活かすことのできる社会の実現に努めます。
- 広野町のアイデンティティーを保っていくためにも、文化財や伝統文化の継承は大切であり、文化財の保全とともに広く町民に知ってもらう機会づくりを行うとともに、伝統文化の継承対策に努めます。

施策2 スポーツの振興

- “スポーツのまち”としての特色づくりを推進するため、新生Jヴィレッジとともに、JAFアカデミー福島の再開と合わせ、町民のスポーツ活動の促進はもとより、全国さらには世界に向けてもこの特色を発信していきます。

【施策と事業の体系】

施策	事業
施策1 生涯学習の推進	1 広野町ふるさと創生大学
	2 人材バンク
	3 広野町文化財発掘事業
	4 広野町伝統文化継承事業
施策2 スポーツの振興	1 Jヴィレッジを拠点とした地域振興事業
	2 “スポーツのまち・ひろの”としての国内外への広報発信強化

施策1 生涯学習の推進

現状と課題

- 町民生活と本町の復興のためには、町民一人ひとりが自己の研さんや生きがいづくりを通して、社会参画や地域社会、コミュニティの活性化を図るなど、地域のネットワークを強化していくことが求められています。
- 生涯学習の機会を一層充実させるためには、新規事業や中長期的な視点を持った事業展開が不可欠です。しかし、需要側、供給側ともに人材が不足しており、学校教育や産業振興等とも連携を図るとともに、町民ボランティアなどとも協働を図っていくことが不可欠です。
- 埋蔵文化財、恐竜の化石などを文化交流施設に移設展示し、また、発掘体験などの体験事業を実施することなどを通じて、地域の歴史や文化を身近に感じ、理解を深めることができる場を提供していくこととしています。
- 伝統文化についても、伝承者の高齢化、後継者の不足、行事参加者の減少により地域の伝統文化に対する興味や意識が希薄化しており、このままでは地域の伝統文化が後世に伝わらないまま消滅してしまうことが危惧されます。

施策指標

施策指標	現状値 (2021年度)
生涯学習の推進に満足している町民の割合	21.8%

※満足している割合 = 「非常に満足している」 + 「まあまあ満足している」(アンケート回答より)

基本計画事業

事業1 広野町ふるさと創生大学

区分:継続

担当課:生涯学習課

社会教育・生涯学習社会の構築、町民の自己研さん・学習機会の確保、郷土愛の育成を目的に、町民講座を主体として、本町の文化・歴史をはじめ多様な分野における講座を開設し、レポート作成や文集発行を受講生が共同で実施及び課外活動を行うなどの機会を提供する。

年度別 計画	R4年度	テーマ別のゼミ方式の導入及び、高等教育機関との連携を深め、学んだことを地域に還元する学習を展開
	R5年度	継続
	R6年度	継続
	R7年度	継続

事業2 人材バンク

区分:継続

担当課:生涯学習課

社会教育・生涯学習社会の構築と推進、高齢者をはじめとする町民の積極的社会参画、新たな人的ネットワークの形成、伝統文化の継承を目的に、特殊な趣味、特技、知識を有する町民ボランティアの募集と名簿を作成し、特色に合わせて児童生徒・成人別に事業企画を検討し実施する。(事業年次計画の作成)

年度別 計画	R 4年度	町民ボランティアの募集と名簿作成
	R 5年度	継続
	R 6年度	継続
	R 7年度	継続

事業3 広野町文化財発掘事業

区分:継続

担当課:生涯学習課

文化交流施設において、発掘体験、資料の展示を実施する。

年度別 計画	R 4年度	発掘体験事業の企画・資料展示
	R 5年度	継続
	R 6年度	継続
	R 7年度	継続

事業4 広野町伝統文化継承事業

区分:継続

担当課:生涯学習課

映像化もさることながら、当該地域の住民だけではなく、広報紙やインターネット、代表者の講演などにより広く公開することで、伝統文化の普及と担い手育成に繋げる。

年度別 計画	R 4年度	伝統文化の調査・研究、人材育成事業
	R 5年度	継続
	R 6年度	継続
	R 7年度	継続

施策2 スポーツの振興

現状と課題

- 健康で生きがいのある生活を求めて、各種スポーツやレクリエーション活動に対するニーズは高く、また震災前にはJヴィレッジを活かしたサッカー大会など、スポーツを通じた交流活動も盛んに行われていました。一日も早く安心して屋外でスポーツ活動ができる環境づくりが求められています。
- 原発事故により避難を余儀なくされている町民の交流や子どもたちが元気に活動できる機会が少なくなっています。
- 新生Jヴィレッジの安全・安心を積極的に発信し、利用者が安心して訪れることのできる環境づくりを行うことが求められています。
- Jリーグに加入し、JヴィレッジスタジアムをホームスタジアムとするいわきFCの応援を通じた地域振興やスポーツ振興が期待されます。

施策指標

施策指標	現状値 (2021年度)
スポーツの振興に満足している町民の割合	27.9%

※満足している割合＝「非常に満足している」＋「まあまあ満足している」（アンケート回答より）

基本計画事業

事業1 Jヴィレッジを拠点とした地域振興事業

区分:新規

担当課:復興企画課

地元利用者の拡大（地域コミュニティの中核、健康づくりなど）を図る。また、Jヴィレッジ利用者へ、地域をPRし、交流人口の拡大を推進する。

年度別 計画	R4年度	Jヴィレッジ利用者拡大への支援
	R5年度	継続
	R6年度	継続
	R7年度	継続

事業2 “スポーツのまち・ひろの”としての国内外への広報発信強化

区分：継続

担当課：復興企画課

JヴィレッジやJAFアカデミー福島の再開とともに、県立ふたば未来学園中高一貫校のスポーツ活動や、町民においてもパークゴルフやウォーキング、マラソン等の活動が盛んな町であり、“スポーツのまち・ひろの”としての特色を、国内外に発信していく。

年度別 計画	R4年度	継続
	R5年度	継続
	R6年度	継続
	R7年度	継続

第4節. 双葉郡復興の拠点となる環境と共生した利便性の高いまち

基本施策4-1 安全・安心して快適に利用できる都市環境の整ったまち

【施策の基本的取組の方向】

施策1 JR広野駅周辺の整備

- 広野町復興計画において産業団地として位置づけられたJR広野駅東側地区の整備と新たな産業創出のために、今後とも積極的な企業誘致とともに、DXの環境整備を進めていきます。
- 定住人口の確保や、復旧・復興に従事する住民の住環境を整備するため、住宅用地の確保を図ります。
- 東西の流れと住民にとって利便性の高い駅の周辺環境を整備するため、駅舎の整備や駅前広場の整備を進めていきます。

施策2 被災住宅の再建支援

- 住民の帰還や定住を促し、生活再建を促進していくため、被災住宅の再建支援を促進します。

【施策と事業の体系】

施策	事業
施策1 JR広野駅周辺の整備	1 広野駅東側開発整備事業（第一期）
	2 広野駅東側開発整備事業（第二期）
	3 東西駅前広場整備事業
	4 DX推進事業
施策2 被災住宅の再建支援	1 広野町地震津波被災者等住宅再建支援事業

施策1 JR広野駅周辺の整備

現状と課題

- JR広野駅東側地区については、東日本大震災による津波被災地であり、家屋や農機具の流失により営農再開が困難な状況となっています。このようなことから広野町復興計画においては、復興ゾーンとして双葉郡復興の拠点としての位置づけがなされています。
- 復興ゾーンには、第一期計画として産業団地の整備が、第二期として住宅地の整備が計画されており、着実な事業の執行が求められています。
- JR広野駅東西地区の整備については、駅前広場などと併せた利便性の高い広野駅舎の整備が求められています。

施策指標

施策指標	現状値 (2021年度)
JR広野駅周辺の整備に満足している町民の割合	43.6%

※満足している割合＝「非常に満足している」＋「まあまあ満足している」（アンケート回答より）

基本計画事業

事業1 広野駅東側開発整備事業（第一期） 区分：継続 担当課：復興企画課

広野駅東側の地区において、産業団地として整備を行い、双葉郡の復興拠点として新たな産業の創出や雇用の確保を目指す。

年度別 計画	R4年度	広野駅東側地区へ企業などの誘致
	R5年度	継続
	R6年度	継続
	R7年度	継続

事業2 広野駅東側開発整備事業（第二期） 区分：継続 担当課：復興企画課

広野駅東側の地区において、定住人口の確保や復旧・復興に従事する住民の住環境を整備する。

年度別 計画	R4年度	住宅用地の整備
	R5年度	宅地の販売
	R6年度	継続
	R7年度	継続

事業3 東西駅前広場整備事業

区分:継続

担当課:復興企画課

JR広野駅の東西の駅前広場を整備することで、利用者の安全性及び円滑な通行を確保し、駅前広場を含めた駅周辺の機能強化を図る。

年度別 計画	R 4 年度	既存跨線橋バリアフリー化工事、広野駅コミュニティ施設設計
	R 5 年度	広野駅コミュニティ施設工事
	R 6 年度	広野駅西口広場設計
	R 7 年度	広野駅西口広場工事

事業4 DX推進事業

区分:新規

担当課:復興企画課

広野駅東側地区において、DXの推進を図るため、ローカル5Gなどの高速大容量通信設備を整備し、新たな産業創出を目指す。

年度別 計画	R 4 年度	整備計画
	R 5 年度	整備
	R 6 年度	利用促進
	R 7 年度	継続

施策2 被災住宅の再建支援

現状と課題

- 震災により住宅が被災した町民も多く、住宅の再建や災害公営住宅への入居を支援するなど、被災者の住宅再建、生活再建を促進する必要があります。

施策指標

施策指標	現状値 (2021年度)
被災住宅の再建支援に満足している町民の割合	38.4%

※満足している割合＝「非常に満足している」＋「まあまあ満足している」（アンケート回答より）

基本計画事業

事業1 広野町地震津波被災者等住宅再建支援事業

区分:継続

担当課:復興企画課

東日本大震災の地震または津波により被災した住宅の再建支援を通じて、住民の定着を促し、復興に向けて住民の早期の生活再建を支援する。

年度別 計画	R4年度	継続
	R5年度	事業終了予定
	R6年度	—
	R7年度	—

基本施策4-2 利便性が高く、良好な生活環境の整ったまち

【施策の基本的取組の方向】

施策1 商業・生活関連サービス機能の立地促進

- 県立ふたば未来学園中高一貫校や広野駅の東西を繋ぐ陸橋やエレベーターの整備により、駅利用者や周辺の商店街への需要の高まりが期待されます。
- 駅東西地区の整備に併せ商店街の活性化を図っていくために、各種店舗への支援の充実とともに、地域内消費の循環を高める仕組みとして「地域通貨システム」の導入についても検討していきます。

【施策と事業の体系】

施策	事業
施策1 商業・生活関連サービス機能の立地促進	1 広野駅前及び商店街活性化事業
	2 地域で支える“地域通貨システム”の導入
	3 広野駅東側開発整備事業（第一期）
	4 広野駅東側開発整備事業（第二期）

施策1 商業・生活関連サービス機能の立地促進

現状と課題

- JR 広野駅西地区の商店街については、後継者不足や閉店などにより、厳しい環境が続いている一方で、県立ふたば未来学園中高一貫校の開校や広野駅の東側と西側を繋ぐ陸橋やエレベーターが整備されたことで、駅利用者の利便性が向上するなど、新しい需要の発生も期待されています。今後は、本町役場前の公設商業施設との連携や毎年12月下旬に開催する暮市などにより、商店街の活性化や新たな需要を見込んだ商業展開が期待されます。
- JR 広野駅東地区についても、産業団地としての機能立地が期待されており、一部には商業機能や生活関連サービス機能、医療機能などが整備され、住民の増加が見込まれ、駅西地区との連携により新たな商業展開が期待されます。

施策指標

施策指標	現状値 (2021年度)
商業・生活関連サービス機能の立地促進に満足している町民の割合	22.1%

※満足している割合＝「非常に満足している」＋「まあまあ満足している」（アンケート回答より）

基本計画事業

事業1 広野駅前及び商店街活性化事業

区分：継続

担当課：産業振興課

顧客流出などの商店街が抱える課題に取り組む事業を展開することで、地域住民へのサービス向上に繋げ、商店街の活性化を図る。

年度別 計画	R4年度	継続
	R5年度	継続
	R6年度	継続
	R7年度	継続

事業2 地域で支える“地域通貨システム”の導入

区分:新規

担当課:総務課

各種ボランティア活動や福祉活動に従事した行動にポイント制を導入し、そのポイントは地域内の商店での購入ポイントとして利用できたり、将来の福祉サービスを受ける際のポイントとしても活用できるシステムとし、住民参加のまちづくりの促進とともに、地域内消費を高める仕組みとする。

年度別 計画	R 4 年度	地域通システムの事例研究
	R 5 年度	広野町版地域通貨システムについての検討
	R 6 年度	継続
	R 7 年度	地域通貨システムの実施

事業3 広野駅東側開発整備事業（第一期）【再掲】

区分:継続

担当課:復興企画課

広野駅東側の地区において、産業団地として整備を行い、双葉郡の復興拠点として新たな産業の創出や雇用の確保を目指す。

年度別 計画	R 4 年度	広野駅東側地区へ企業などの誘致
	R 5 年度	継続
	R 6 年度	継続
	R 7 年度	継続

事業4 広野駅東側開発整備事業（第二期）【再掲】

区分:継続

担当課:復興企画課

広野駅東側の地区において、定住人口の確保や復旧・復興に従事する住民の住環境を整備する。

年度別 計画	R 4 年度	住宅用地の整備
	R 5 年度	宅地の販売
	R 6 年度	継続
	R 7 年度	継続

基本施策4-3 安全・安心に移動できる交通利便性の高いまち

【施策の基本的取組の方向】

施策1 道路交通ネットワークの整備

- 安全な道路のネットワークを図るため、狭小道路の改善や通学路の整備・充実を図るとともに、被災を受けた8路線の整備を推進します。
- 町民の交通の利便性を向上するため、広野駅Jヴィレッジ駅間のJR利用をする町民に対し、運賃の一部助成を継続します。

【施策と事業の体系】

施策	事業
施策1 道路交通ネットワークの整備	1 道路整備事業
	2 通学路等歩道整備事業
	3 復興道路整備事業
	4 JR広野駅・Jヴィレッジ駅利用促進事業

施策1 道路交通ネットワークの整備

現状と課題

- 津波により壊滅的な被害を受けた道路は8路線が対象となっていますが、既に測量設計は完了しており、用地交渉などの条件が整ったか所から工事を進めています。作業員などの不足により工事進捗に影響がでないようスピード感を持って、施工管理を進める必要があります。
- 全町的な道路ネットワークについては、これまでも利便性の向上と緊急時の輸送路・避難路としての利用を考慮した整備を進めており、幅員狭小路線の改良や老朽化橋梁の架け替え、通学路などの歩道設置を進めてきました。今後も、道路整備の必要性や緊急性を考慮した優先順位を設定し、計画的な事業の推進が求められています。
- JR常磐線の線路により地区が東西に分断されていることから、災害時の避難路の確保が不可欠となっています。

施策指標

施策指標	現状値 (2021年度)
道路交通ネットワークの整備に満足している町民の割合	34.1%

※満足している割合＝「非常に満足している」＋「まあまあ満足している」（アンケート回答より）

基本計画事業

事業1 道路整備事業

区分:継続

担当課:建設課

町内全域における道路網のネットワーク化を図り、利便性の向上と緊急時の輸送路・避難路としての利用を考慮した整備を進める。主な内容は幅員狭小路線の改良、老朽化橋梁の架け替え、通学路などの歩道設置など。

年度別 計画	R4年度	継続
	R5年度	継続
	R6年度	継続
	R7年度	継続

事業2 通学路等歩道整備事業

区分:継続

担当課:建設課

道路管理者、教育関係者、警察などとの連携を図り、通学路点検により整備の必要なか所を抽出・整備を実施する。また、関係機関との協議により既存の歩道などを利用したウォーキングコースのネットワークを構築（町内数か所）する。

年度別 計画	R 4年度	継続
	R 5年度	継続
	R 6年度	継続
	R 7年度	継続

事業3 復興道路整備事業

区分:継続

復興企画課

津波により壊滅的な被害を受けた地域において、復興計画に基づき8路線の整備を行う。（残り1路線（町道広長久保田線））

年度別 計画	R 4年度	継続
	R 5年度	継続
	R 6年度	継続
	R 7年度	継続

事業4 JR広野駅・Jヴィレッジ駅利用促進事業

区分:新規

復興企画課

JR常磐線広野駅Jヴィレッジ駅間の利用促進及び町民の交通の利便性を図るため、利用する町民に対し、運賃の一部を助成する。

年度別 計画	R 4年度	継続
	R 5年度	継続
	R 6年度	継続
	R 7年度	継続

基本施策4-4 豊かな自然や身近な緑と共に生きるまち

【施策の基本的取組の方向】

施策1 自然との共生

- 原子力災害による汚染を除去するために、森林再生の計画的な取り組みや木材搬出のための林道整備を推進します。
- 防災機能を高めるために、関係機関との連携の基、地域全体での防災力強化に努めます。

施策2 ゼロカーボンシティに向けた取組

- 令和3年3月に制定した「広野町ゼロカーボンシティ」の実現に向けて、町内の事業所はもとより、町民さらには関係機関と一体となった取り組みを推進します。

【施策と事業の体系】

施策	事業
施策1 自然との共生	1 ふくしま森林再生事業
	2 ひろの防災緑地維持管理事業
	3 林業専用道整備事業
施策2 ゼロカーボンシティに向けた取組	1 環境に配慮した機材の導入や都市環境の整備
	2 資源の再利用・有効活用

施策1 自然との共生

現状と課題

- 森林は、原子力災害により広範囲に汚染され、住宅地周辺の森林は国の基準における一定の範囲において除染がなされています。一方、震災前より松くい虫の被害が問題となっていました。震災の影響でさらに森林の整備が進まない状況にあります。また、風評被害により経済性が見通せず、所有者自身の高齢化で民有林の整備も進まない状態が続いています。このようなことから森林整備に向けて、全体計画を立案するとともに、優先実施か所を明確にするなど年次別計画などを策定し、計画的な事業の執行が求められています。
- 平成27年度に県、町、地元団体との間で「ひろの防災緑地づくり協定書」が締結されました。今後、「ひろの防災緑地を創り、育て、守っていくための維持管理、利活用活動」に取り組むために地域全体で防災緑地の整備、自然との共生を図ることが必要です。

施策指標

施策指標	現状値 (2021年度)
自然との共生に満足している町民の割合	29.3%

※満足している割合＝「非常に満足している」＋「まあまあ満足している」（アンケート回答より）

基本計画事業

事業1 ふくしま森林再生事業

区分:継続

担当課:産業振興課

森林再生に向けて、全体計画、年度別計画を作成し、森林所有者と連携しながら、間伐、更新伐、下刈り、植栽などの森林整備や森林作業道の開設・改良などの路整備を実施する。

年度別 計画	R4年度	継続
	R5年度	継続
	R6年度	継続
	R7年度	継続

事業2 ひろの防災緑地維持管理事業

区分:継続

担当課:建設課

防災機能を高め、町民の憩いの場として利用するため、福島県並びにひろの防災緑地サポーターズクラブと連携しながら、防災緑地の植樹・育樹・除草・維持管理・魅力発信を行っていく。

年度別 計画	R4年度	継続
	R5年度	継続
	R6年度	継続
	R7年度	継続

事業3 林業専用道整備事業

区分:新規

担当課:産業振興課

木材搬出を含めた森林整備の作業コスト軽減による生産性の向上を図り、労働条件の緩和、適正な森林管理が可能とするための林業専用道の整備を推進する。

年度別 計画	R 4 年度	継続
	R 5 年度	継続
	R 6 年度	継続
	R 7 年度	維持管理

施策2 ゼロカーボンシティに向けた取組

現状と課題

- 世界的潮流となっている地球温暖化防止、二酸化炭素排出の実質ゼロを目指し、令和3年3月に「広野町ゼロカーボンシティ宣言」をしています。
- 今後は、発電所の事業者をはじめ、町内の立地企業者や関係機関、さらには町民の協力も含め、持続可能な地域づくりに向けたゼロカーボンシティに向けた取り組みが求められます。

基本計画事業

事業1 環境に配慮した機材の導入や都市環境の整備

区分:継続 担当課:総務課・復興企画課

次世代自動車の積極的な導入や、公共施設における省エネ・再エネシステムの導入、照明のLED化の促進、住宅のZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）化の推進等、地域が一体となった取り組みを推進する。

年度別 計画	R4年度	継続
	R5年度	継続
	R6年度	継続
	R7年度	継続

事業2 資源の再利用・有効活用

区分:継続

担当課:環境防災課

ごみの5R運動<Reduce(リデュース)、Reuse(リユース)、Repair(リペア)、Return(リターン)、Recycle(リサイクル)>の推進により、ごみの発生抑制と資源の有効利用を進め、環境への負荷が少ない循環型社会の実現を目指す。

年度別 計画	R4年度	継続
	R5年度	継続
	R6年度	継続
	R7年度	継続

第5節. 社会の要請に応え活気と活力のあるまち

基本施策5-1 社会の要請に応え、地域の特色が光るにぎわいのあるまち

【施策の基本的取組の方向】

施策1 産業団地の整備

○地域活性化のエンジンともなる産業振興の核づくりのため、双葉復興の拠点であるJR広野駅東側地区の産業団地とともに、新たに除染廃棄物の仮置き場であった東町地区の産業団地の整備にも取り組みます。

施策2 工業の振興

○新たな産業や雇用の創出のため、産業団地の整備とともに、町内へ立地する企業や既存の事業所の増設等に対し、助成金や報奨金等の支援を行います。

施策3 農業の振興

○農業の復興・再生を図るため、農業水利やほ場整備等の基盤整備を推進するとともに、農業の担い手の育成や最先端技術の導入、さらには農業6次化の検討等により、農業の活性化を推進します。

施策4 商業・サービス業の振興

○購買力の低下や後継者不足の問題を抱える商業の活性化を図るため、駅周辺の再整備合わせた商店街の活性化に対する支援や、町全体の産業をけん引する新たな組織づくりについて検討を進めます。

【施策と事業の体系】

施策	事業
施策1 産業団地の整備	1 広野駅東側開発整備事業（第一期）
	2 東町産業団地整備事業
施策2 工業の振興	1 広野町企業立地促進事業
	2 広野駅東側開発整備事業（第一期）
	3 東町産業団地整備事業

第2章 後期基本計画

施策	事業
施策3 農業の振興	1 広野町環境保全型農業推進事業
	2 広野町景観形成作物奨励事業
	3 特別栽培米推進事業
	4 農業水利施設等保全再生事業(農山村地域復興基盤総合整備事業)
	5 県営事業：農山村地域復興基盤総合整備事業(中山間地域)
	6 農地中間管理事業
	7 農業6次産業化の推進
施策4 商業・サービス業の振興	1 国・県による企業の復旧・復興支援制度の紹介
	2 広野駅前及び商店街活性化事業
	3 レンタルオフィスの設置及び斡旋

施策1 産業団地の整備

現状と課題

- JR 広野駅東側地区については、広野町復興計画において双葉郡復興の拠点となる復興ゾーンとしての位置づけがなされています。廃炉産業及びイノベーションコースト構想、ロボット産業などに関連する事務所などの立地が期待されることから、基盤整備に併せて企業や事務所の誘致を実行していく必要があります。

施策指標

施策指標	現状値 (2021年度)
産業団地の整備に満足している町民の割合	21.3%

※満足している割合 = 「非常に満足している」 + 「まあまあ満足している」(アンケート回答より)

基本計画事業

事業1 広野駅東側開発整備事業(第一期)【再掲】

区分: 継続

担当課: 復興企画課

広野駅東側の地区において、産業団地として整備を行い、双葉郡の復興拠点として新たな産業の創出や雇用の確保を目指す。

年度別 計画	R 4年度	広野駅東側地区へ企業などの誘致
	R 5年度	継続
	R 6年度	継続
	R 7年度	継続

事業2 東町産業団地整備事業

区分: 新規

担当課: 復興企画課

除染廃棄物の仮置き場であった東町地区の町有地において、産業団地として整備を行い、双葉郡の復興拠点として新たな産業の創出や雇用の確保を目指す。

年度別 計画	R 4年度	東町産業団地の整備、企業などの誘致
	R 5年度	企業などの誘致
	R 6年度	継続
	R 7年度	継続

施策2 工業の振興

現状と課題

- 広野工業団地では、今後のエネルギー政策などによっては、立地企業の新エネルギーやスマートグリッドなどの導入に向けた取り組みなどに対する支援が必要となります。
- 既存の立地企業や事業所サービス産業などの立地可能性など、情報発信に努め、廃炉産業との連携を強化するなどの取り組みが期待されていることから、需要に応じた支援に努める必要があります。
- 広野町の駅東産業団地や令和5年度の供用開始を予定している東町産業団地においては、新たな企業進出が期待されており、町の工業の振興のみならず、雇用の拡大や人口増加にも期待できることから、企業の要望に応じた支援や情報発信に努めていく必要があります。

施策指標

施策指標	現状値 (2021年度)
工業の振興に満足している町民の割合	21.3%

※満足している割合 = 「非常に満足している」 + 「まあまあ満足している」(アンケート回答より)

基本計画事業

事業1 広野町企業立地促進事業

区分: 継続

担当課: 産業振興課

町内への工場の新設または増設、常時雇用従業員を雇用した企業に助成金、奨励金を交付する。

年度別 計画	R4年度	継続
	R5年度	継続
	R6年度	継続
	R7年度	継続

事業2 広野駅東側開発整備事業(第一期)【再掲】

区分: 継続

担当課: 復興企画課

広野駅東側の地区において、産業団地として整備を行い、双葉郡の復興拠点として新たな産業の創出や雇用の確保を目指す。

年度別 計画	R4年度	広野駅東側地区へ企業などの誘致
	R5年度	継続
	R6年度	継続
	R7年度	継続

事業3 東町産業団地整備事業【再掲】

区分:新規

担当課:復興企画課

除染廃棄物の仮置き場であった東町地区の町有地において、産業団地として整備を行い、双葉郡の復興拠点として新たな産業の創出や雇用の確保を目指す。

年度別 計画	R 4 年度	東町産業団地の整備、企業などの誘致
	R 5 年度	企業などの誘致
	R 6 年度	継続
	R 7 年度	継続

施策3 農業の振興

現状と課題

- 震災前より本町の農業は、農業従事者の減少や高齢化により厳しい状況にあり、震災はさらに危機的な状況になっています。今後は、農業生産における担い手や新規就農者の育成、最先端技術の導入を推進するとともに、農作物等の付加価値向上を図る地域産業の6次化を推進し、本町の特産品やブランド創出により活性化を図ることが求められています。
- 本町の主力農作物である水稻については、米価下落の影響を受け、農業所得の減少が依然として続いていることから、国県と連携した対策が求められています。

施策指標

施策指標	現状値 (2021年度)
農業の振興に満足している町民の割合	22.7%

※満足している割合 = 「非常に満足している」 + 「まあまあ満足している」(アンケート回答より)

基本計画事業

事業1 広野町環境保全型農業推進事業

区分:新規

担当課:産業振興課

地球温暖化防止等に貢献する環境保全に効果の高い営農活動の普及推進を図るため、化学肥料及び化学合成農薬の使用を5割以上低減する取り組み、炭素貯留効果の高い堆肥の施用を組み合わせた取り組み、有機農業の取り組みを行った農業者に対し、補助金を交付する。

年度別 計画	R4年度	継続
	R5年度	継続
	R6年度	継続
	R7年度	継続

事業2 広野町景観形成作物奨励事業

区分:継続

担当課:産業振興課

稲作農家が水田営農活性化対策における水田の転作作物として作付けした次に掲げる作物の栽培・管理に要する経費として補助を行う。(菜の花、れんげ、コスモス、ひまわり、ソバ、えごま、その他)

年度別 計画	R4年度	継続
	R5年度	継続
	R6年度	継続
	R7年度	継続

事業3 特別栽培米推進事業

区分: 継続

担当課: 産業振興課

補助金の交付対象米穀は、当該年産米穀のうち、全国農業協同組合連合会福島県本部などから認証を受けた米穀とし、補助金の額は、栽培面積に対し10アールあたり8,000円を限度とした額で交付する。

年度別 計画	R 4 年度	継続
	R 5 年度	継続
	R 6 年度	継続
	R 7 年度	継続

事業4 農業水利施設等保全再生事業（農山村地域復興基盤総合整備事業）【再掲】

区分: 継続

担当課: 環境防災課

ため池の施設構造及び放射性物質濃度等の基礎情報を収集する基礎調査等業務、ため池内の底質の汚染濃度分布を把握するための詳細調査を行い、調査結果に基づき、汚染濃度が高いため池について汚染拡散防止対策（底質の固化、被覆、除去など）を実施する。

年度別 計画	R 4 年度	ため池放射性物質基礎調査、詳細調査
	R 5 年度	ため池放射性物質対策事業
	R 6 年度	継続
	R 7 年度	継続

事業5 県営事業：農山村地域復興基盤総合整備事業（中山間地域）

区分: 継続

担当課: 産業振興課

ほ場整備事業実施により、土地改良法に基づく換地処分を進める。

年度別 計画	R 4 年度	土地改良法手続き
	R 5 年度	継続
	R 6 年度	継続
	R 7 年度	継続

事業6 農地中間管理事業

区分:新規

担当課:産業振興課

ほ場整備事業により、農業生産性の向上が図れることから担い手への農地集積を促進し、農業経営規模の拡大と効率化を図る。

年度別 計画	R 4 年度	継続
	R 5 年度	継続
	R 6 年度	継続
	R 7 年度	継続

事業7 農業6次産業化の推進

区分:継続

担当課:産業振興課

産学官連携による農業6次産業化支援体制を構築し、特産品開発を行う拠点の整備とともに、J Aと連携した販路開拓や地産地消できる拠点整備の強化を図る。

年度別 計画	R 4 年度	継続
	R 5 年度	継続
	R 6 年度	継続
	R 7 年度	継続

施策4 商業・サービス業の振興

現状と課題

- 商工会においては、震災以降、新規事業所の参入がありますが、震災以前より購買力の流出や後継者不足などにより、地域商業の相対的な活力低下など厳しい環境にあり、町民の帰町の遅れや事業再開の遅れにより、さらに厳しい環境が続いています。
- 広野駅周辺の整備や役場前などへの公設商業施設の出店により、商業集積の期待が高まる一方で、既存事業者の経営環境も変化することが予想され、商業集積のメリットを活かすとともに、商業施設に負けない経営基盤を強化していくことが求められています。
- 町内の企業において、東日本大震災により被災した施設などの復興に対する支援策及び町内に新たに立地する企業に対する支援策として、国・県の補助事業などを活用できる環境を整えることで商機能の回復に努めます。
- 地域の課題を解決するような新しい起業形態として、NPOやコミュニティビジネスなどの展開が期待されるとともに、地域の復興・再生を目指す社団法人などの起業も見られつつあります。「広野みらいオフィス」や商店街の空き店舗など利便性の高い場所にレンタルオフィスを設けることで、起業・創業及び既存の事業者の事業支援となることから需要に応じた支援に努めています。

施策指標

施策指標	現状値 (2021年度)
商業・サービス業の振興に満足している町民の割合	12.3%

※満足している割合 = 「非常に満足している」 + 「まあまあ満足している」(アンケート回答より)

基本計画事業

事業1 国・県による企業の復旧・復興支援制度の紹介

区分: 継続

担当課: 産業振興課

国、県の各種制度を紹介するなど、これらを活用・導入することにより資金支援や経営支援を実施する。

年度別 計画	R4年度	継続
	R5年度	継続
	R6年度	継続
	R7年度	継続

事業2 広野駅前及び商店街活性化事業【再掲】

区分:継続

担当課:産業振興課

顧客流出などの商店街が抱える課題に取り組む事業を展開することで、地域住民へのサービス向上に繋げ、商店街の活性化を図る。

年度別 計画	R 4年度	継続
	R 5年度	継続
	R 6年度	継続
	R 7年度	継続

事業3 レンタルオフィスの設置及び斡旋

区分:新規

担当課:復興企画課

起業家や第二創業者の起業支援を行うため、駅東地区に整備されるオフィスビルなどに対して、レンタルオフィスなどの導入を促進し、入居希望者などへの情報提供を行う。

年度別 計画	R 4年度	レンタルオフィスの整備要請・確保、入居情報の提供
	R 5年度	継続
	R 6年度	継続
	R 7年度	継続

基本施策5-2 訪れたくなる、住み続けたくなる、愛着と誇りのあるまち

【施策の基本的取組の方向】

施策1 交流機会の充実

○ニツ沼総合公園を中心に交流の拠点となるよう、各種イベントや環境整備を進めるとともに、童謡をキーワードに復興のシンボル事業を継承していきます。

施策2 情報通信基盤の整備

○デジタルによる変容（DX）が求められる今日、町内においても不便なく利用可能な情報通信基盤の整備に努めるとともに、専門的な人材の育成にも努めます。

施策3 移住・定住の促進

○持続可能なまちづくりを推進していくためにも帰還住民の促進は前提ですが、さらに、再生しつつある広野町への新たな住民の流入を促進・定住化を図っていく魅力的なまちづくりに取り組めます。

【施策と事業の体系】

施策	事業
施策1 交流機会の充実	1 サマーフェスティバル
	2 ニツ沼ふれあいフェスタ
	3 ひろの童謡まつり
	4 ふるさと広野館観光施設案内所設置事業
	5 ニツ沼総合公園の花いっぱい運動
施策2 情報通信基盤の整備	1 情報発信体制の増強
施策3 移住・定住の促進	1 情報発信・相談窓口に関する事業
	2 U I J ターン者の就職支援体制の整備
	3 移住者への各種支援制度の整備

施策1 交流機会の充実

現状と課題

- ニツ沼総合公園は、リフレッシュ施設については、設備の不備などにより現在利用ができない状況にありますが、ふれあいフェスタやサマーフェスティバルなど各種イベントを実施したり、パークゴルフ場の利用者や芝生広場の利用者は、年々増加傾向にあります。また、バナナやコーヒーの栽培も行われ、レストランやカフェがオープンするなど交流人口拡大に取り組んでいます。
- 「ひろの童謡まつり」は、童謡文化の普及及び全国へ「童謡のまち・ひろの」を広くPRしており、震災後は、避難者及び本町と縁の深い町外団体との交流の場となっています。今後はこれまでの歴史を継承しながら、より魅力ある事業としていくことが求められています。
- みちのく潮風トレイルとの接続を視野に入れ、新地町からいわき市までを一本に繋ぐロングトレイルを設定し広域に連携しPRすることで、交流人口の拡大に繋がり関連事業の創出や人口拡大が期待に繋げることが重要です。

施策指標

施策指標	現状値 (2021年度)
交流機会の充実に満足している町民の割合	33.2%

※満足している割合＝「非常に満足している」＋「まあまあ満足している」（アンケート回答より）

基本計画事業

事業1 サマーフェスティバル

区分:継続

担当課:産業振興課

夏の祭典としてステージイベント、花火打上、地場製品の販売などを行い、町民同士のふれあいや町の商工産業の振興、町外からの来場者に対して町のイメージアップを図る。

年度別 計画	R4年度	継続
	R5年度	継続
	R6年度	継続
	R7年度	継続

事業2 ニツ沼ふれあいフェスタ

区分:継続

担当課:復興企画課

交流人口の増加と地域産業の活性化、地域住民の利用促進を図るため、子ども向けステージパフォーマンスショーや各出店者による飲食物・物産などのテント販売などを実施する。

年度別 計画	R 4年度	継続
	R 5年度	継続
	R 6年度	継続
	R 7年度	継続

事業3 ひろの童謡まつり

区分:継続

担当課:復興企画課

復興のシンボル事業として、避難者や町民同士の再開の場、心の復興の場となるひろの童謡まつりを実施する。町内の高校生などを実行委員会に参画させるなど、町民との協働による開催を目指す。

年度別 計画	R 4年度	継続
	R 5年度	継続
	R 6年度	継続
	R 7年度	継続

事業4 ふるさと広野館観光施設案内所設置事業

区分:継続

担当課:復興企画課

商工会や観光協会と連携し、町のシンボリックな存在であるニツ沼総合公園内にて、来場者に町内の施設（飲食店、宿泊施設、観光名所など）を紹介する案内所の設置及び広野名産物の展示、公園内施設の案内を行う。

年度別 計画	R 4年度	継続
	R 5年度	継続
	R 6年度	継続
	R 7年度	継続

事業5 ニツ沼総合公園の花いっぱい運動

区分:継続

担当課:復興企画課

ニツ沼総合公園を復興と交流のシンボルと位置づけ、町民と共に公園内に花の植栽を行う。

年度別 計画	R 4年度	継続
	R 5年度	継続
	R 6年度	継続
	R 7年度	継続

施策2 情報通信基盤の整備

現状と課題

■本町では紙ベースの情報発信に加え、電子媒体として町の公式ホームページをはじめ、フェイスブックやツイッターなどのSNSツールや公式スマートフォンアプリを活用した情報発信を行っています。今後は、既存のツールを最大限活用し、必要な情報を効果的に発信するため、職員の専門的な知識の取得が必要です。

施策指標

施策指標	現状値 (2021年度)
情報通信基盤の整備に満足している町民の割合	21.6%

※満足している割合 = 「非常に満足している」 + 「まあまあ満足している」(アンケート回答より)

基本計画事業

事業1 情報発信体制の増強

区分:継続

担当課:総務課

住民には町の状況の周知、町外には町を応援したくなるような情報を提供するため、町内公共施設にデジタルサイネージシステム、無料のWi-Fiスポット、公式スマートフォンアプリ等を最大限活用し、必要な情報を効果的に発信する。また、職情報発信に必要な専門的な知識の習得を積極的に行う。

年度別 計画	R4年度	継続
	R5年度	継続
	R6年度	継続
	R7年度	継続

施策3 移住・定住の促進

現状と課題

- 本町は平成23年の東日本大震災により、全町避難を余儀なくされましたが、いち早く帰還の体制を整え、従前の9割の帰還を成し遂げました。しかしながら、少子高齢化の流れは大きく、「第二期広野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては令和3年の4,703人に対し令和18年では3,638人という見通しとなっています。
- この数値目標を維持するためにも、今後移住・定住の促進を積極的に図り、持続と活力のあるまちづくりを進めていく必要があります。

基本計画事業

事業1 情報発信・相談窓口に関する事業

区分:新規

担当課:復興企画課

本町の魅力や移住希望者が必要とする情報の質と量を確保し、効果的な方法で情報発信を行うほか、本町を中心とする生活環境など、広域的な繋がりを背景にした情報発信を行うため、パンフレットやPR動画等の制作、令和3年度に整備した相談窓口や情報ポータルサイト等を効果的に運営する。

年度別 計画	R4年度	相談窓口、ポータルサイト等の運営
	R5年度	継続
	R6年度	継続
	R7年度	継続

事業2 U I Jターナー者の就職支援体制の整備

区分:新規

担当課:復興企画課・産業振興課

移住希望者が就職情報をスムーズに得られるよう、仕事に関する情報の把握と管理を行うことで、求人と求職のミスマッチを解消するとともに、町内での通年雇用につなげる。また、インターンを通じた若者の受け入れや二地域居住の促進等、新たな雇用や起業の機会を図れる事業を検討する。

年度別 計画	R4年度	インターンによる地域交流の活動等支援 移住定住交流施設の整備と運営 二地域居住アーティスト・イン・レジデンスの調査
	R5年度	二地域居住アーティスト・イン・レジデンスの構築
	R6年度	継続
	R7年度	継続

事業3 移住者への各種支援制度の整備

区分:新規

担当課:復興企画課・建設課

移住希望者の移住目的や暮らしの形に対応した、きめ細やかな支援体制を確立するため、空き家活用の支援制度や体験ツアー等を検討するとともに、移住者を受け入れる地域住民が移住に対する理解を深め、移住をスムーズに進めるために、町全体で総合的な体制づくりを行う。

年度別 計画	R 4 年度	移住支援制度の実施
	R 5 年度	継続
	R 6 年度	継続
	R 7 年度	継続

第6節. 顔の見えるネットワークやコミュニティがいきいきとしたまち

基本施策6-1 お互いが支えあう地域コミュニティがいきいきとしたまち

【施策の基本的取組の方向】

施策1 地域コミュニティの再生

○今後のまちづくりにおいて、行政区を中心としたコミュニティは不可欠であり、今後とも地域住民の親睦や情報交換など各種活度に積極的な支援を継続していきます。

【施策と事業の体系】

施策	事業
施策1 地域コミュニティの再生	1 コミュニティ交流助成金

施策1 地域コミュニティの再生

現状と課題

- 震災後の平成25年度より、地域コミュニティの再生支援として、参加人数一人あたり1,000円の補助を行っています。平成27年度からは一人あたり2,000円と増額しています。これまで、行政区の総会などに活用されていますが、今後は行政区内の交流会など、さらに多様な活用に広がることが期待されます。
- 地域やそこに住む町民自らが地域コミュニティ再生・復興の姿を描き、魅力ある地域コミュニティづくりを進めていくことが重要となっています。そのような町民自らの活動に対して、情報提供を行うほか、積極的な支援を行うことが求められています。

施策指標

施策指標	現状値 (2021年度)
地域コミュニティの再生に満足している町民の割合	33.2%

※満足している割合＝「非常に満足している」＋「まあまあ満足している」（アンケート回答より）

基本計画事業

事業1 コミュニティ交流助成金

区分:継続

担当課:総務課

地区住民の親睦を図るとともに、地域コミュニティ再生に寄与することを目的とした会合に対し、参加者一人あたり2,000円の補助金を交付する。※申請者は行政区長のみ

年度別 計画	R4年度	継続
	R5年度	継続
	R6年度	継続
	R7年度	継続

基本施策6-2 すべての町民が輝くまち

【施策の基本的取組の方向】

施策1 地域共生のまちづくり

- 町民や、町内に居住する作業員の方々を含め、すべての人の人権尊重と男女共同参画に取り組んでいきます。
- これまで取り組んできた国際フォーラムを引き継ぎ、さらなる国際交流を拡大し、多文化共生のまちづくりを推進します。

【施策と事業の体系】

施策	事業
施策1 地域共生のまちづくり	1 男女共同参画事業などの推進
	2 多文化共生の推進
	3 アートイベント

施策1 地域共生のまちづくり

現状と課題

- 町内にはおよそ2,000人の作業員が居住しています。町民の生活環境に影響を与える事案も見受けられ、様々な問題を抱えています。今後も引き続き双葉郡復興・再生に関わる多数の作業従事者などが居住する実態は変わらないものと考えられます。したがって、生活のルールやマナーの徹底を図るとともに、お互いの不信感を無くし、作業従事者が本町及び町民と親交を深めることのできる機会を増やしていくことが重要です。
- 町民及び町内居住者の人権尊重と男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直しや改善、男女の職業生活と家庭・地域生活の両立を支援すべく、令和4年度に広野町男女共同参画プランの見直しを行います。計画を基に、町民が安心して暮らすための環境整備を推進することで男女平等教育などの充実と意識の改革が図られることが期待されます。

施策指標

施策指標	現状値 (2021年度)
地域共生のまちづくりに満足している町民の割合	14.5%

※満足している割合＝「非常に満足している」＋「まあまあ満足している」（アンケート回答より）

基本計画事業

事業1 男女共同参画事業などの推進

区分：継続

担当課：総務課

広野町男女共同参画プランを見直すとともに、男性の育児休暇取得や女性のワークライフバランスなど、女性の働きやすさや子育てと就業を両立するため、先進的な取り組みを行う企業や事業所を顕彰するなど、理解と取り組みの普及を促進する。

年度別 計画	R4年度	継続
	R5年度	継続
	R6年度	継続
	R7年度	継続

事業2 多文化共生の推進

区分:新規

担当課:復興企画課

平成27年度から始まった「国際フォーラム」は、現在は「アートイベント」という事業で引き継がれている。このような事業とともに、今後“スポーツのまち”として展開していくためにも、様々な外国人との交流や約2,000人の作業員とともに、各種担い手としての外国人労働者との生活交流等、多文化共生をさらに推進していく。

年度別 計画	R 4 年度	継続
	R 5 年度	継続
	R 6 年度	継続
	R 7 年度	継続

事業3 アートイベント

区分:新規

担当課:復興企画課

国際フォーラムを継承する形で令和元年度から開催。

年度別 計画	R 4 年度	継続
	R 5 年度	継続
	R 6 年度	継続
	R 7 年度	継続

第3章 計画の推進

1. 町民が主役で自ら参画するまちづくり

取組の考え方

東日本大震災及び原子力災害から10年が経ち、本町のまちづくりは新たなステージに入り、震災復興における新たなまちづくりのフロントランナーとしての役割が求められています。このまちづくりを推進していくためには、町民とともに、行政・議会や町内で活動する事業者がまちづくりの方向性を共有し、その実現に向けて参加と協働によるまちづくりを進めることが重要です。また、町民の生活再建、復興に向けてのニーズも多様化かつ複雑化し、さらに緊急性を持って対応しなければならないことから、行政だけではきめ細かなサービスの提供を行っていくことが困難になっています。

主な取組

■町民活動・地域コミュニティ活動を促進する支援機能の充実

既存の地域の活動団体はもとより、新たに活動に取り組む地域の自主的な町民活動の立ち上げや地域コミュニティ活動を一層活性化させるため、効果的・効率的な支援機能のあり方について検討を進め、支援策の充実を図ります。

コミュニティや生涯学習などの様々な活動拠点として利用されている公民館や集会所について、その機能や施設のあり方の検討を進め、地域コミュニティ活動の拠点としての活用促進を図ります。

■積極的な町の情報提供

個人情報保護について十分な配慮をしながら、町民との情報の共有を推進するため、広報、ホームページ、ツイッター、フェイスブックなど、様々な広報メディアを活用して町民に必要な情報を迅速かつ的確に提供します。

■開かれた議会への取組

議会は住民の代表であり、“開かれた議会”であることは重要なものとなります。現在定例会の録画配信を実施しておりますが、今後においても、議会のインターネット中継など、ICTによる情報発信を推進していきます。

2. 新たな行政課題に対応できる役場づくり

取組の考え方

限られた人材・財源の中で、復興事業とともに、多様化・複雑化する町民ニーズに迅速かつ的確に対応していくためには、職員一人ひとりが自らの能力を最大限発揮することや適材適所の配置による組織づくりを行っていくことが重要です。

町では、職員の育成や意識改革、士気の向上、メンタルヘルスなどに取り組み、質の高い町民サービスの提供に努めていきます。

また、今後もICT（情報通信技術）などの活用による業務の効率化を進め、国が進めるDXとも連動したデジタル化や人材育成を図るとともに、新たな働き方改革も踏まえた職場環境づくりにも取り組んでいきます。

さらに「社会保障と税の一体改革」に合わせ導入された「マイナンバー制度」についても、行政の効率化、町民の利便性の向上など、行財政改革への活用が期待されるため、安全な利用について留意しながら、その活用を促進していきます。

さらに、災害対応などの広域的な行政課題に対応するため、他自治体との連携を推進していきます。

主な取組

2-1. 組織体制の整備

■効率的で機能的な組織づくり

町民に分かりやすく、行政ニーズに対応した簡素で効率的な組織体制を常に整えるとともに、新たな行政課題に迅速かつ的確に対応するため、組織横断的な連携強化を図ります。

また、災害時においても必要な業務が円滑に遂行できるよう、事業継続計画（BCP）などの策定を進め、これらを踏まえた職員研修を行うなど、組織的な危機管理能力を高めます。

■フレックスタイム制の導入についての検討

国では働き方改革が進められていますが、町においても今後の検討課題として職員のフレックスタイム制の導入について検討を進めます。

2-2. 人材育成

■人材の確保・育成

職員の計画的な人事ローテーションや政策法務能力の向上など、専門性を有する人材育成に資する環境づくりを推進していきます。

職員の人材育成においては、日常の職場内研修と、職員の職務経験や昇任段階に応じた能力を習得させる職場外研修を効果的に組み合わせるなど、効果的な研修の実施を行います。

2-3. 情報共有化

■DX対応に向けたICTの活用による業務効率化

DX対応に向けて、IT企業や大学等との連携を含め、職員のICT（情報通信技術）活用能力の向上に努め、業務の効率化を図り、限られた時間の中で着実に成果が出せるよう取り組んでいきます。

■マイナンバー制度の活用促進

「マイナンバー制度」についても、行政の効率化、町民の利便性の向上など、行財政改革への活用に資するよう、安全な利用とその活用を促進していきます。

2-4. 近隣自治体などとの連携・協力

■近隣自治体との連携・協力の推進

いわき市や檜葉町や富岡町など、町民の日常生活や復興に向けて共通する課題や目的を同じくする近隣の自治体との連携や交流を促進し、町民サービスの向上を図ります。

■災害時における姉妹都市などとの連携・協力の推進

災害時応援協定を結ぶ静岡県伊東市、埼玉県三郷市、福島県小野町との交流・連携を継続するとともに、東日本大震災における避難所や各種支援の受け入れの経験を踏まえ、災害対応能力の向上を図るため、災害時における他自治体との広域的な連携のあり方について検討を進め、提携などの連携・協力体制の構築を図ります。

3. 計画的な行政の推進

取組の考え方

将来にわたり、様々なニーズや課題に対応し安定した町民サービスを提供していくためには、施策や事業の執行にあたっては、「選択と集中」を図りながら、計画（Plan）－実施（Do）－評価（Check）－改善・見直し（Action）のマネジメントサイクルにより、限られた経営資源を計画的かつ効果的・効率的に活用し、計画・行財政改革・予算が一体となった行財政運営を推進します。

主な取組

3-1. 基本計画の策定・推進

■基本計画の見直し

本計画は令和4年度～令和7年度までの後期基本計画です。今後、必要に応じて定期的な基本計画の見直しを行うとともに、社会動向や時代の要請などに対して、適宜、施策や事業の見直しを行うなど柔軟な対応を行います。

3-2. 健全な財政運営と不断の行財政改革

■財政規律ガイドラインに基づく財政運営

限られた財政状況の中、引き続き増加が見込まれる復興関係経費や社会保障関係経費など、様々な行政需要に対応するため、「広野町財政の健全性維持のためのガイドライン（財政規律ガイドライン）」に基づき、これらに基づいた財政構造の改善など、財政の健全性の維持・向上に継続的に取り組みます。

また、電力の供給先でもある首都圏の企業をターゲットに、企業版ふるさと納税を活用した財政の強化を図ります。

3-3. 行政評価による行財政運営

■PDCAマネジメントサイクルによる行財政運営

PDCAマネジメントサイクルに則り、前年度の施策・事務事業について執行状況、事業目的に対する評価を行い、見直し、改革・改善していくことで、質の高い町民サービスの提供に繋がるとともに、評価結果を諸計画の進行管理や予算編成に活用するなど、効果的な町政経営の実現を図ります。

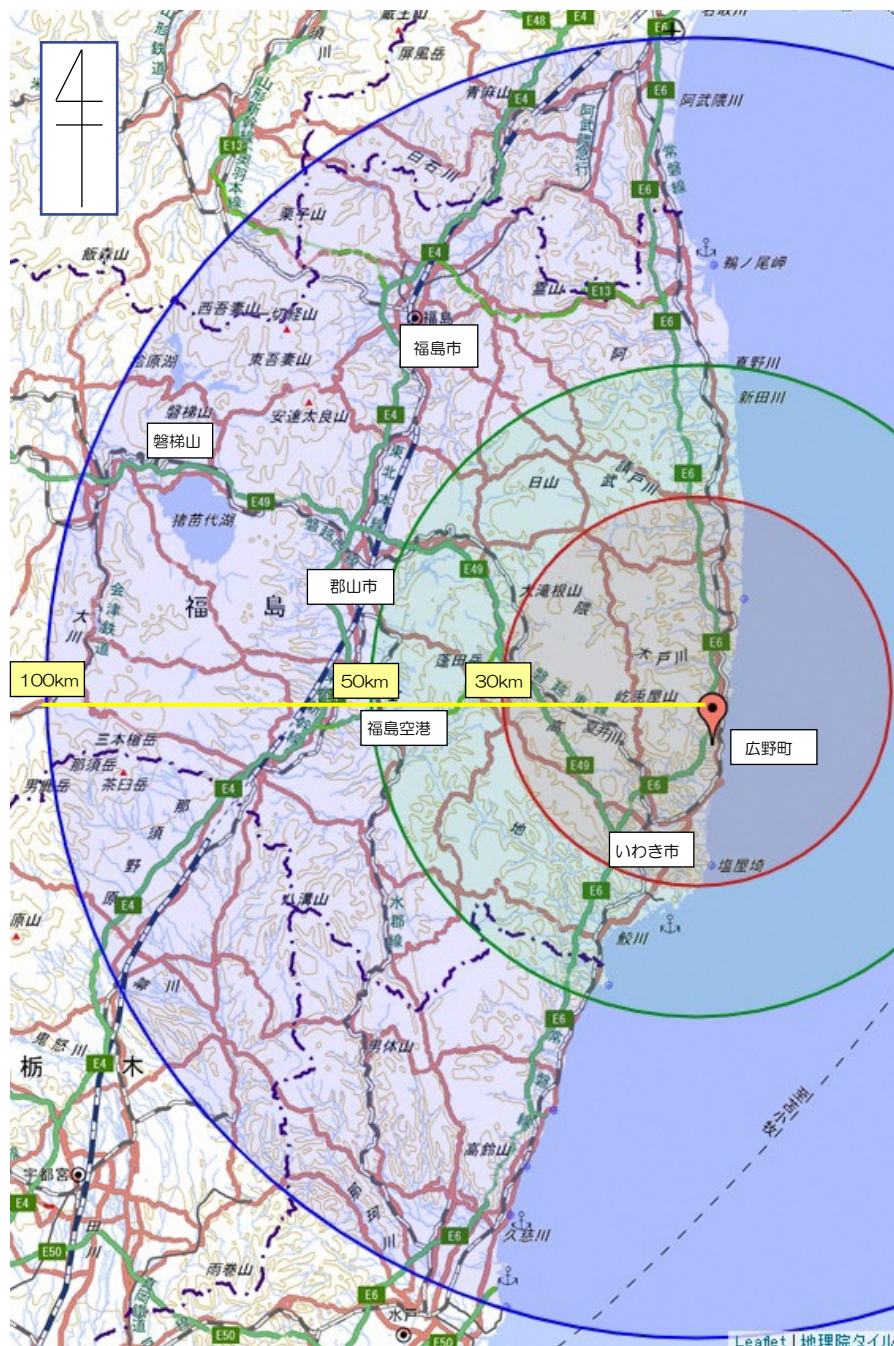
■行政評価システムなどの導入

行政評価支援システム、事務事業評価システムの導入に向け、職員研修を行うとともに、行政評価システムと財務会計システムと連動させるなど、施策・事業の実効性を高め、さらなる効率化・簡素化を図ります。

第 4 章 資料編

1. 町の現況

1-1 位置



(地図: 国土地理院)

<https://www.cloudwoods.jp/hankei/pc/>

1-2 沿革

○明治 22 年に町村制施行に伴い、夕筋村、折木村、上浅見川村、下浅見川村、上北迫村、下北迫村の 6 カ村が合併し、人口 3,077 人の広野村が誕生しました。

○昭和 15 年の町制施行で人口 4,857 人の広野町となりました。

○昭和 30 年代まで常磐炭田の北端、人口約 8,000 人の炭鉱の町として栄えました。
その後、石炭産業は衰退しましたが、町の再生をかけた長期的な町勢振興策として企業誘致に取り組み、昭和 46 年に火力発電所の誘致を決定し、昭和 55 年に東京電力（株）広野火力発電所 1 号機が営業運転を開始しました。その後広野火力発電所は 6 号機まで増設されました。

○昭和 61 年に折木・桜沢でカモノハシリュウの一枚の歯の化石が発見され、その後発掘が進められ草食・肉食複数の恐竜の化石が発見されました。

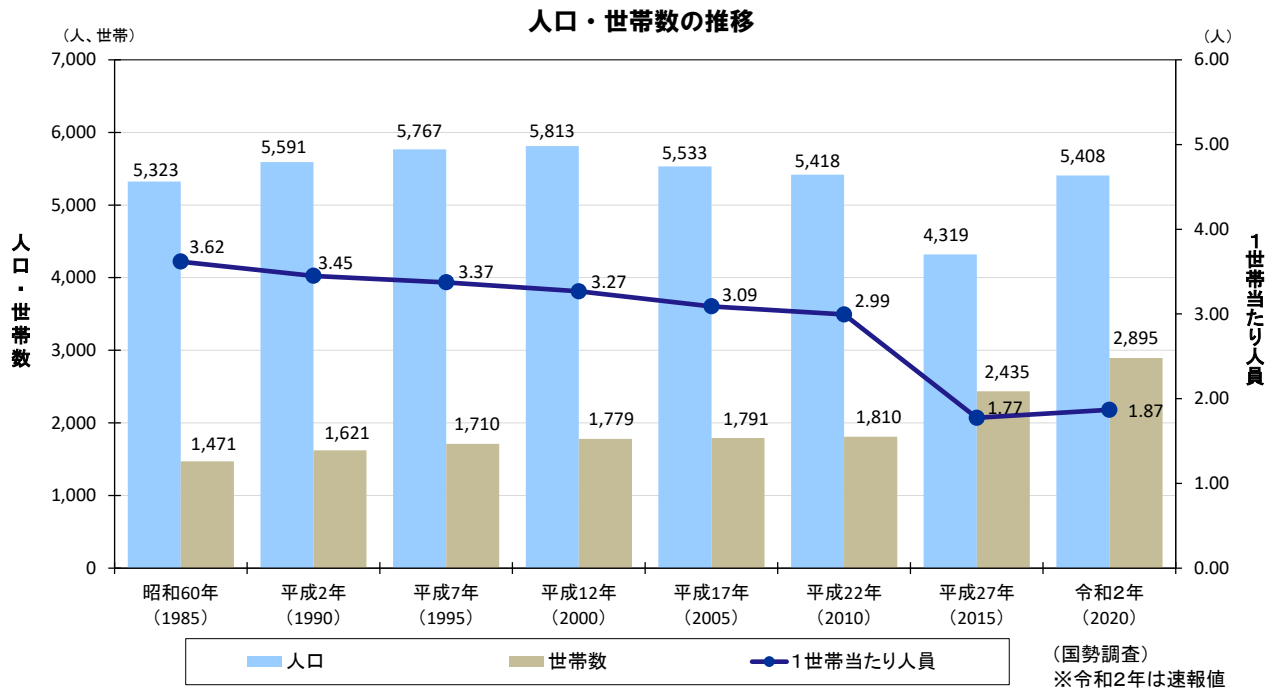
○平成 9 年に J ヴィレッジがオープン、平成 14 年には常磐自動車道広野 I C が開通し、平成 18 年には JFA アカデミー福島が開校しました。

○平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災によって地震、津波、原子力発電所事故による複合災害に見舞われ、全町避難を余儀なくされました。

○町民の帰還に向けて、除染による環境回復、放射線による健康不安の払拭、インフラの復旧、商業施設の整備、医療福祉施設の整備、広野こども園、ふたば未来学園中高一貫校を始めとする教育環境の体制整備等、生活環境を一つひとつ整え、避難した地域の中でも最も早く 9 割の帰還を成し遂げました。

○令和 3 年に町制施行 80 周年を迎え、廃炉・復興関係事業者や他市町村からの避難者を含めた「みなし居住率」は 150%、約 7,000 人の“共生のまちづくり”を進めるとともに、二酸化炭素排出量が少ない高効率な石炭ガス化複合発電施設（IGCC）が運転開始予定であり、今後、世界の潮流でもある新エネルギー社会の創出へ取り組んでいきます。

1-3 人口・世帯数



※世帯数は一般世帯と施設等世帯を含む総世帯数

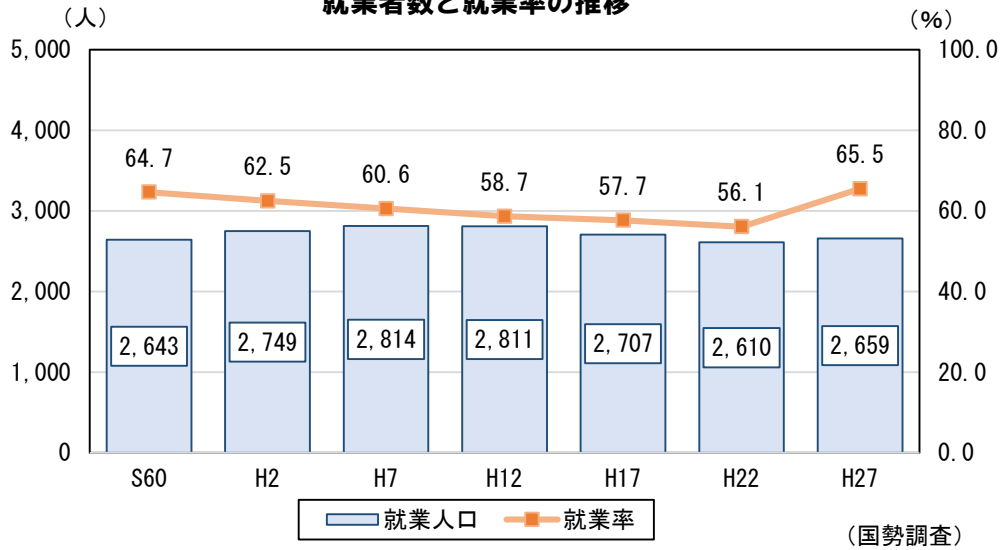
区分	昭和60年 (1985)	平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)
人口	5,323	5,591	5,767	5,813	5,533	5,418	4,319	5,408
世帯数	1,471	1,621	1,710	1,779	1,791	1,810	2,435	2,895
1世帯当たり人員	3.62	3.45	3.37	3.27	3.09	2.99	1.77	1.87
【参考：福島県】								
1世帯当たり人員	3.62	3.47	3.26	3.09	2.95	2.82	2.59	2.47

(国勢調査)

※世帯数は施設等を含む総世帯数

1-4 産業

就業者数と就業率の推移

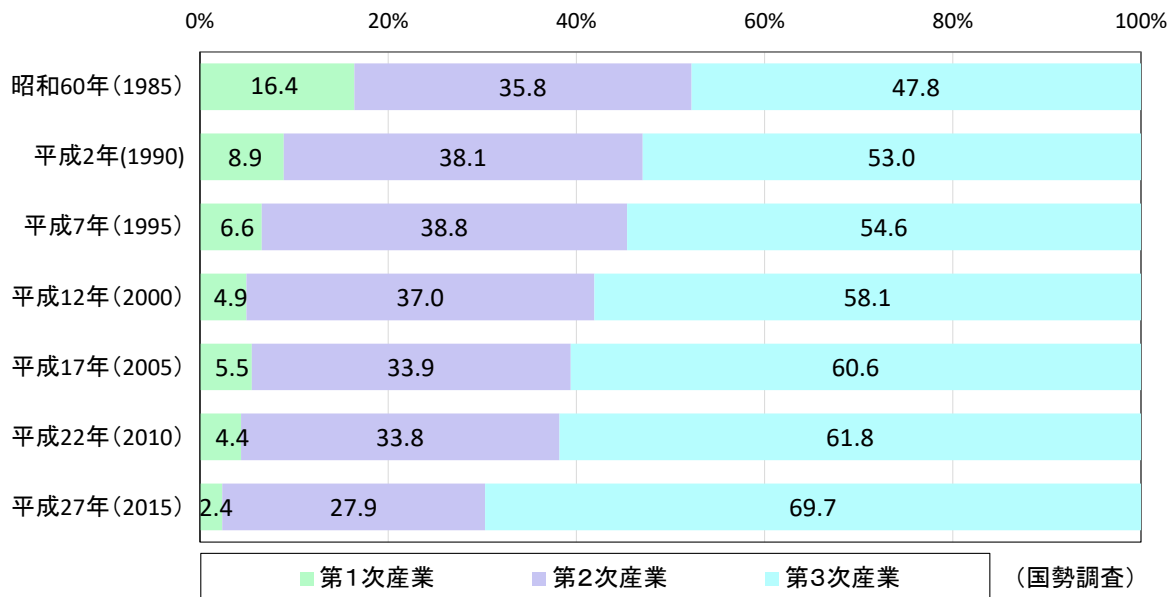


産業3分類別男女別就業者数の推移

年次	総数			第1次産業			第2次産業			第3次産業			分類不能		
	計	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性
昭和60年(1985)	2,638	1,573	1,065	433	218	215	945	575	370	1,260	780	480			
平成2年(1990)	2,749	1,676	1,073	245	133	112	1,048	608	440	1,456	935	521			
平成7年(1995)	2,813	1,743	1,070	185	109	76	1,092	698	394	1,536	936	600			
平成12年(2000)	2,810	1,711	1,099	139	76	63	1,039	659	380	1,632	976	656	1	1	0
平成17年(2005)	2,706	1,570	1,136	149	87	62	917	616	301	1,640	867	773	1	0	1
平成22年(2010)	2,609	1,535	1,074	114	72	42	883	587	296	1,612	876	736	1	0	1
平成27年(2015)	2,640	2,063	577	63	45	18	737	638	99	1,840	1,380	460	19	14	5
H27/S60	1.001	1.312	0.542	0.145	0.206	0.084	0.780	1.110	0.268	1.460	1.769	0.958			

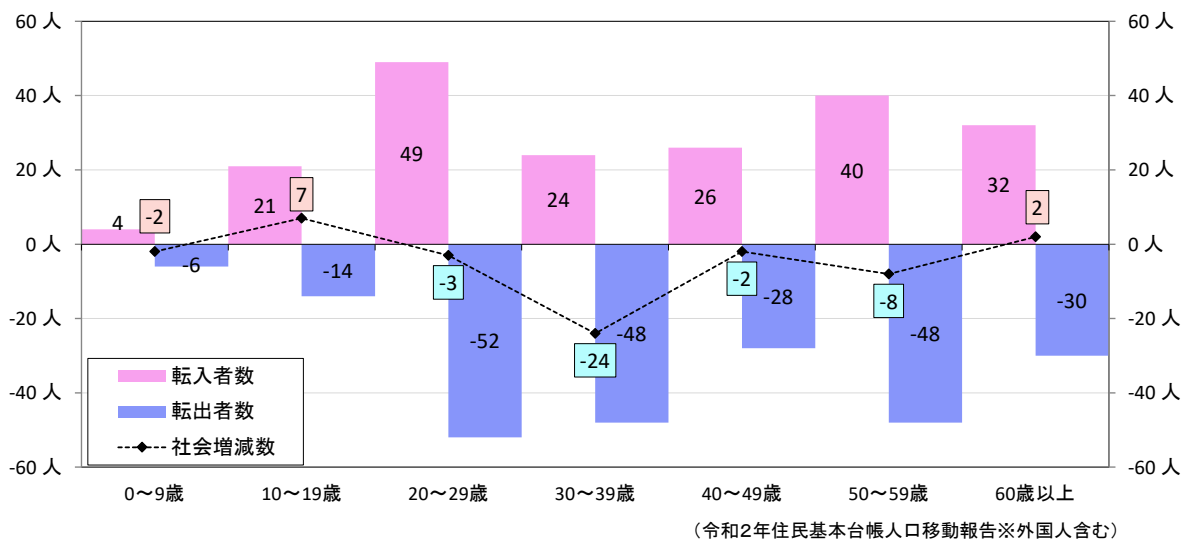
(国勢調査)

産業3分類別就業者構成比の推移

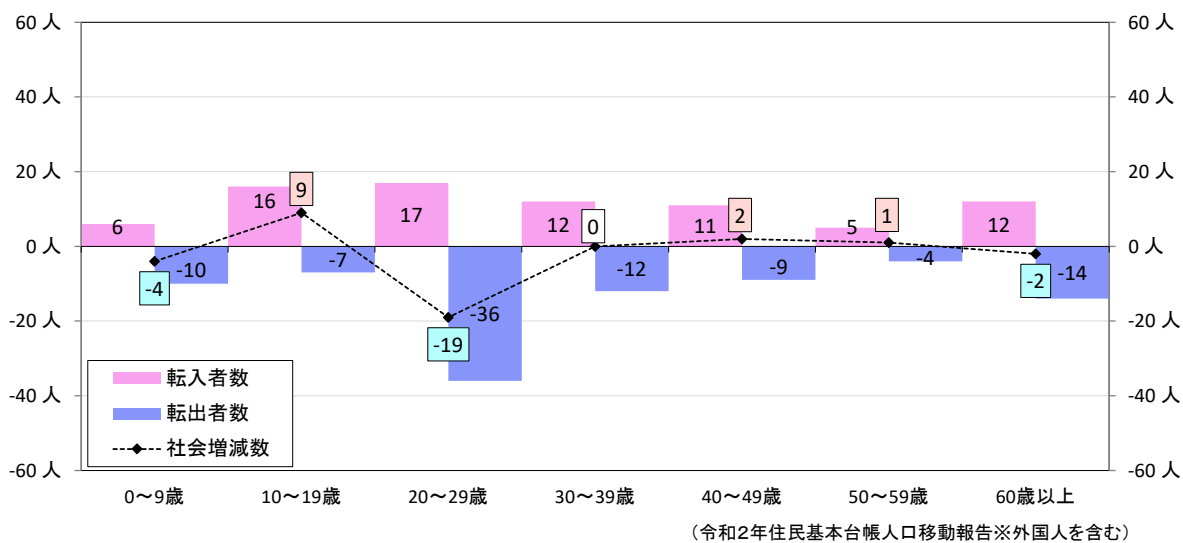


1-5 移動状況

年齢10歳区分別 転入・転出の状況（男性）

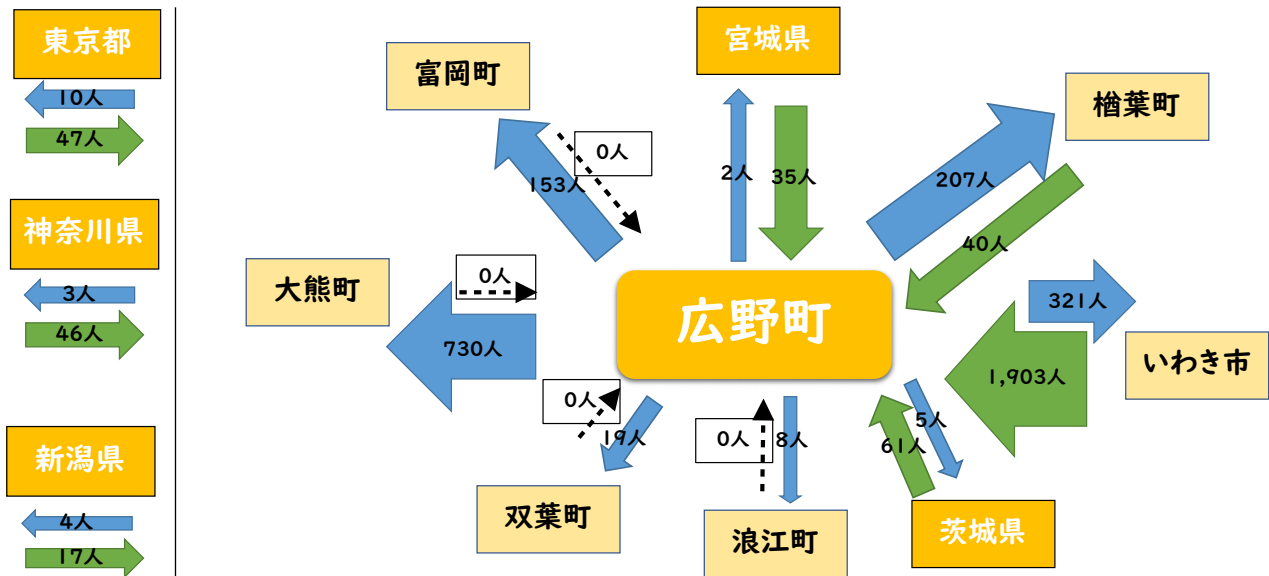


年齢10歳区分別 転入・転出の状況（女性）



1-6 通勤・通学の移動状況

通勤・通学の移動状況図



(国勢調査 H27)

2. 時代の潮流

- ① 人口減少・超高齢社会の到来
- ② 地球環境を考えた省資源・循環型社会への動き
- ③ 社会経済のグローバル化
- ④ 高度情報社会の進展
- ⑤ 安全・安心でユニバーサルなまちづくり
- ⑥ 価値観やライフスタイルの変化への対応
- ⑦ 地域基盤施設等の長寿命化
- ⑧ 協働によるまちづくりの推進

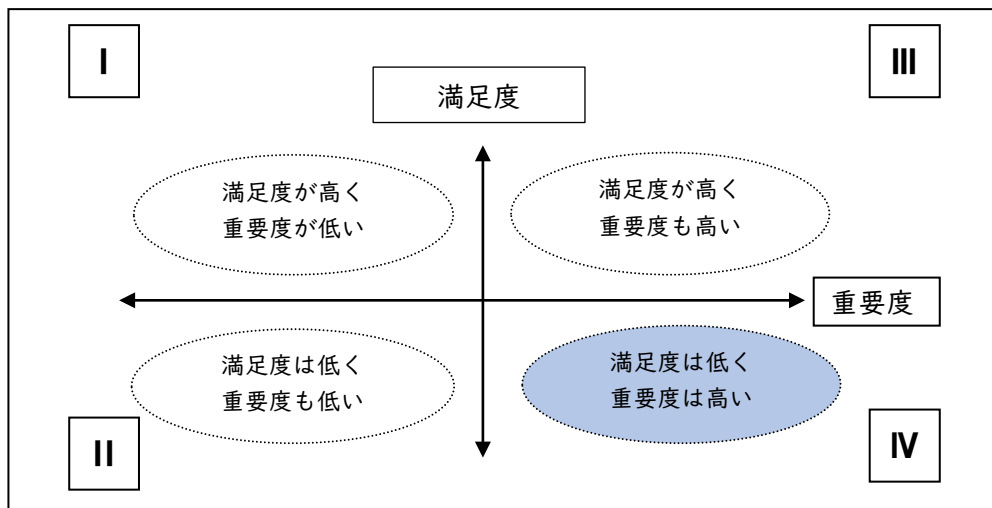
3. 住民アンケート(施策の満足度・重要度)

【満足度×重要度の分析】

満足度と重要度の結果を併せて総合的にみるために、横軸に重要度、縦軸に満足度の2次元グラフで表示し、満足度と重要度の関係について分析します。それぞれのエリアの詳細は次のとおりです。

I 満足度が高く重要度が低い施策群。
重要度は低いですが、今後も引き続きの取り組みを実施していくことが必要。

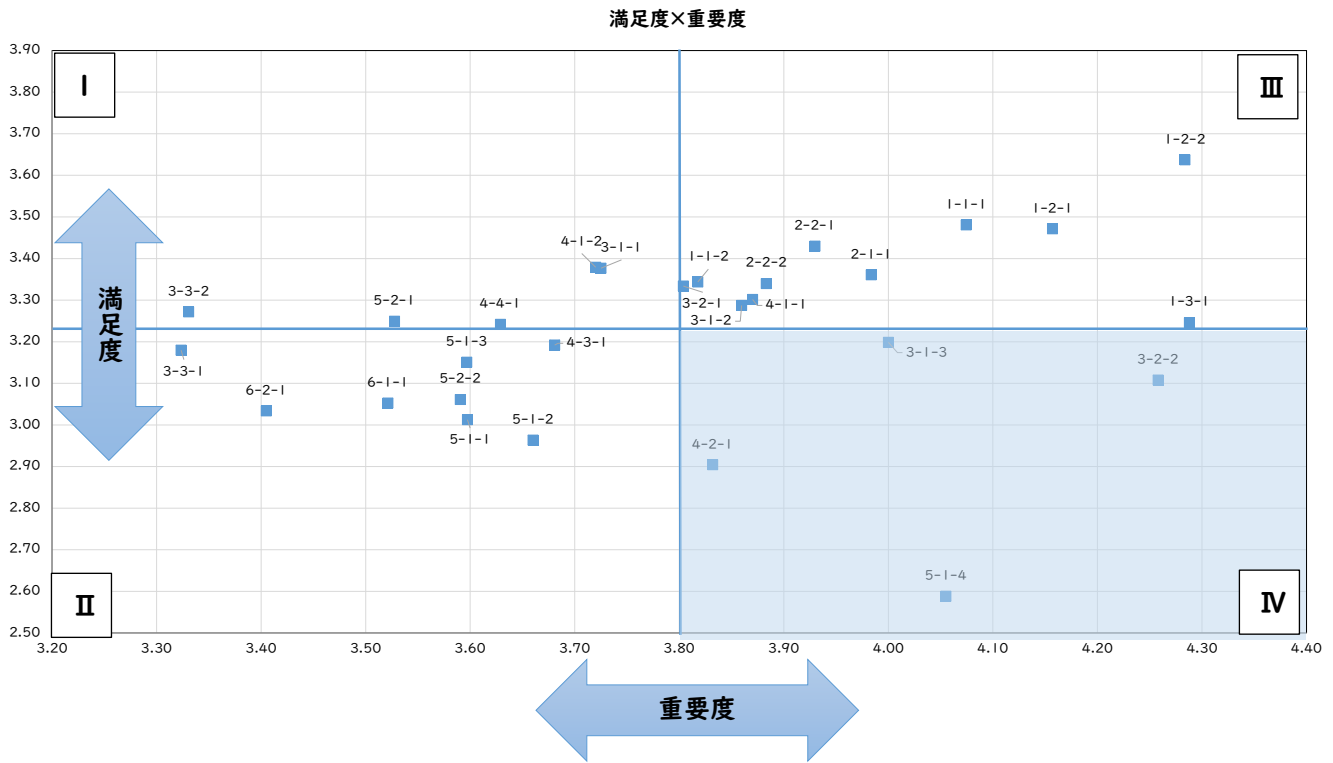
III 満足度及び重要度ともに高い施策群。
今後も引き続きの取り組みが必要。



II 満足度は低く、重要度も低い施策群。
一層の取り組みの推進や、より良い取り組みが必要。

IV 満足度が低く重要度が高い施策群。
取り組みの方向性を見直しが必要な可能性がある。

満足度×重要度からみえてくる施策群は次のとおり。
 「エリアⅣ」の施策は、早急な見直しが必要だと考えられる。



I	III
3-1-1 地域福祉の拡充 3-3-2 スポーツの振興 4-1-2 被災住宅の再建支援 4-4-1 自然との共生 5-2-1 交流機会の充実	1-1-1 放射線対策の推進 1-1-2 健康不安を軽減する相談などの充実 1-2-1 災害予防の推進 1-2-2 防災情報通信網の整備 1-3-1 地域共生・安全・安心のまちづくり 2-1-1 子ども・子育て支援の充実 2-2-1 教育の充実 2-2-2 豊かな心と健やかな体を育む機会の充実 3-1-2 高齢者福祉の充実 3-2-1 健康づくりの推進 4-1-1 J R広野駅周辺の整備
3-3-1 生涯学習の推進 5-1-1 産業団地の整備 5-1-2 工業の振興 5-1-3 農業の振興 5-2-2 情報通信基盤の整備 4-3-1 道路交通ネットワークの整備 6-1-1 地域コミュニティの再生 6-2-1 地域共生のまちづくり	3-1-3 障がい者福祉の拡充 3-2-2 医療提供体制の整備 4-2-1 商業・生活関連サービス機能の立地促進 5-1-4 商業・サービス業の振興
II	IV

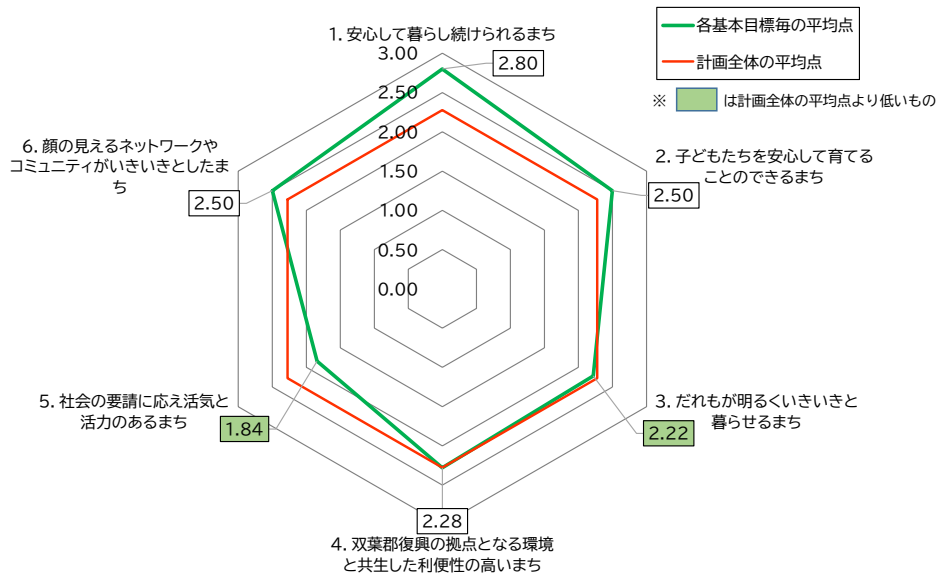
4. 前・中期基本計画評価

「施策評価の方法」

87事業の施策達成状況について、次の基準で評価を行いました。

基本目標の各事業を合わせた平均点を算出し、基本目標ごとの評価点を算出しました。

○計画通り達成できた	3点
○目標は達成できていないが、概ね計画通り取り組めた	2点
○あまり取り組めていない	1点
○全く着手できていない	0点



第五次広野町町勢振興計画
後期基本計画(令和4年度~令和7年度)
令和4年3月策定

福島県広野町
広野町役場 復興企画課
TEL:0240-27-1251
URL: <https://www.town.hirono.fukushima.jp/>

